

日本政策金融公庫
中小企業事業のご案内

2025



日本政策金融公庫

Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	中小企業事業の概要
6	中小企業事業の役割と特色
6	民業補完機能の発揮
7	政策性の高い特別貸付の推進等
8	信用補完機能の発揮
10	政策性の発揮
10	セーフティネット機能の発揮
10	災害復興支援
11	新事業・スタートアップ支援
12	海外展開支援
15	事業再生に向けた取組み支援
16	事業承継への取組み支援
17	不動産担保や保証人に依存しない融資
18	証券化支援
19	経営課題の解決支援
19	情報提供・外部ネットワークの活用
21	民間金融機関との連携
22	企業成長における中小企業事業の貢献
27	業務のご案内
27	融資業務
28	信用保険業務
29	証券化支援業務
30	実績資料
32	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

先数、件数及び金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しない場合があります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「—」と表示しています。

ごあいさつ

日本公庫中小企業事業は、融資業務と信用保険業務の両輪により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰りを支えるセーフティネット機能の役割を担うとともに、成長・発展に資する政策金融支援を行っております。

融資業務におきましては、全国各地で相次ぐ自然災害や、物価高、人材不足など厳しい事業環境が続く中、お客さまそれぞれの実情を丁寧にお聞きし、民間金融機関とも連携のうえ、お客さまへの資金繰り支援を最優先に取り組みました。

令和6年能登半島地震に関しましては、特別相談窓口を設置するとともに、能登産業復興相談センターに職員を派遣し、各種支援機関と連携しながら融資や返済など様々なご相談に対応しました。また、被災企業の復興に向けた商談会を被災地金融機関と共催し、支援の輪を拡げて販路開拓を後押ししました。

重点事業分野への対応につきましては、資金供給等を積極的にいき、お客さまの挑戦や経営課題解決を支援しました。

具体的には、新事業・スタートアップ支援について、政府のスタートアップ育成5か年計画を踏まえて拡充された「スタートアップ支援資金」を活用し、資金ニーズに積極的に対応したほか、スタートアップとお客さまの商談機会を提供するイベントの開催や、スタートアップを民間金融機関や地方公共団体が開催するイベントで紹介する等、販路開拓や認知度向上の支援にも取り組みました。

海外展開支援については、中小企業基盤整備機構、日本貿易保険及びジェットロと構築した「海外ビジネス支援パッケージ」に既に118の地域金融機関の参加を得るなど、お客さまの経営課題解決を支援する態勢を整備したほか、クロスボーダーローンやスタンドバイ・クレジット制度等多様な手法により、お客さまの資金ニーズにきめ細かく対応しました。

事業再生支援については、増大する債務に悩むお客さまからのご相談が増えており、政策金融機関として、民間金融機関などの関係者間の調整において主導的な役割を果たし、資金繰り円滑化のための返済条件の緩和、中小企業活性化協議会など公的再生支援機関との連携等により、経営改善に取り組むお客さまの再生を進めました。

事業承継支援については、資金ニーズへの対応のほか、お客さまの事業承継計画の策定を積極的に支援するとともに、自社のみならず、サプライチェーン全体の事業承継にも目を向けることの重要性を意識喚起する「サプライチェーン事業承継」や後継者候補に対する情報提供の取り組みを推進しました。

こうした取組みの結果、令和6年度の中小企業向け融資業務の貸付実績は1兆円、年度末の残高は7.6兆円となりました。



信用保険業務におきましては、令和6年能登半島地震などの自然災害や物価高等に対応した資金供給円滑化のための「セーフティネット保証」等についての的確な保険引受により、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰り支援に取り組みました。

また、経営者保証を提供しないことを選択できる信用保証制度に係る保険引受を通じ、積極的な事業展開を支援しました。加えて、全国51の信用保証協会との緊密な連携の下、中小企業・小規模事業者を巡る金融動向の把握に努めるとともに、意見・情報交換を通じて、同協会が行う経営改善支援等の取組みに資する情報提供を行いました。

こうした取組みの結果、令和6年度の信用保証の保険引受額は8.3兆円となり、年度末の引受残高は34.5兆円となりました。

米国による関税措置など目まぐるしく動く国際情勢、物価や金利が上昇するインフレ型社会への転換、AI等デジタル技術の急速な進歩など、経済社会が大きな転換点を迎える中で、お客さまを取り巻く経営環境は複雑に変化し続けています。こうした環境変化をお客さまにとってのチャンスと捉え、すべての職員が、更なる成長や経営改善に向けて果敢にチャレンジするお客さまをサポートする意識を持って、しっかりと伴走してまいります。

日本における中小企業・小規模事業者は約336万社で、全企業数の99.7%、全従業員約70%を占めており、また様々なイノベーションの源泉であるなど、我が国経済のまさに屋台骨であります。日本経済がさらなる発展を遂げていくためには、このような中小企業・小規模事業者が元気になることが不可欠です。今後とも、国の中小企業政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、政策金融機関としてしっかりとその機能を発揮してまいりたいと存じます。

株式会社日本政策金融公庫
中小企業事業本部長 米田 健三

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

日本政策金融公庫のプロフィール(令和7年3月31日現在)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：田中 一穂
- 資本金等：資本金 11兆7,686億円
資本準備金 5兆3,307億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 3カ所
- 職員数：7,423人(令和7年度予算定員)
- 総融資残高 24兆4,779億円
国民生活事業 10兆4,268億円
農林水産事業 3兆6,090億円
中小企業事業(融資業務) 7兆6,854億円
危機対応円滑化業務 2兆6,894億円
特定事業等促進円滑化業務 670億円
- 保険引受残高
中小企業事業(信用保険業務) 34兆5,259億円

基本理念

●政策金融の的確な実施

国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

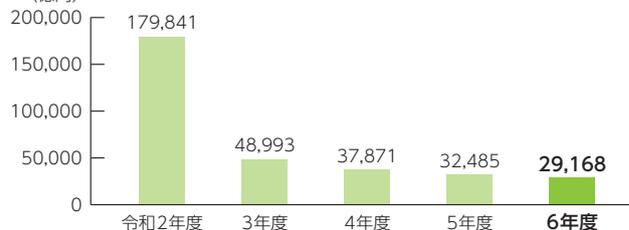
●ガバナンスの重視

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

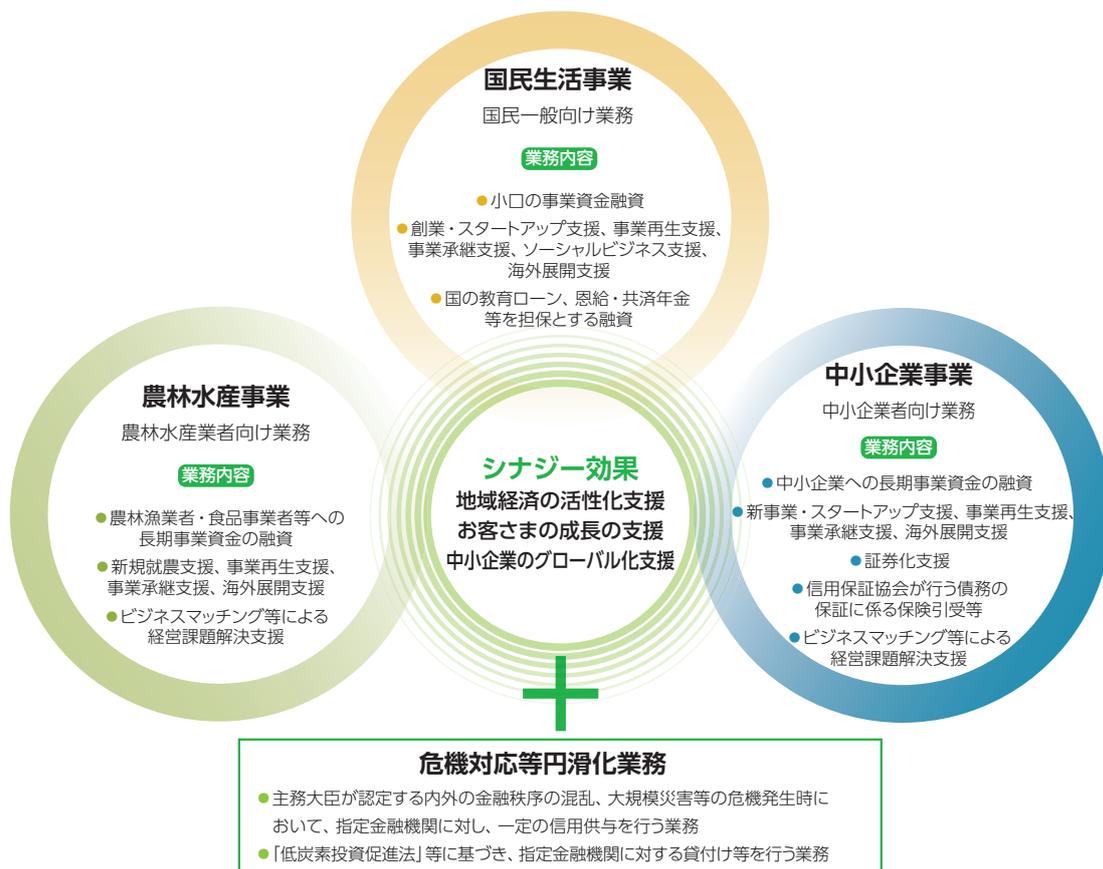
さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

総融資実績

(億円)



日本政策金融公庫の主な業務



中小企業事業の概要

日本公庫中小企業事業は、昭和28年8月に設立された中小企業金融公庫の業務を引き継いでいます。

当事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を金融面や情報提供面から民間金融機関と協調しつつ支援しています。

事業内容

融資業務

中小企業者の皆さまの事業の振興に必要な資金であって、長期固定金利の事業資金を安定的に供給しています。

- 中小企業者に対する貸付
- 中小企業者が発行する社債(新株予約権付)の取得
- 中小企業投資育成株式会社に対する貸付
- 中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化(証券化・自己型)
- 設備貸与機関に対する貸付債権の管理・回収^(注)

(注) 設備貸与機関に対する貸付は、平成27年3月30日をもって終了しており、現在は設備貸与機関に対して行った貸付債権の管理及び回収の業務を行っています。

証券化支援業務

中小企業者の皆さまへの無担保資金の供給の円滑化を図るため、民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みを支援しています。

令和6年度事業実績

▶ 融資業務

貸付額	1兆947億円
直接貸付	1兆947億円
代理貸付	－円
投育貸付	－円
貸付残高	7兆6,854億円
直接貸付	7兆6,837億円
代理貸付	17億円
設備貸与・投育貸付	－円

▶ 証券化支援業務

資金供給支援額	
買取型	662億円
資金供給支援残高	
買取型	1,396億円
資産担保証券等保有残高	
買取型	191億円
資産担保証券等保証債務残高	
買取型	237億円
貸付債権保証債務残高	
保証型	0億円

信用保険業務

中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などに係る債務の保証についての保険の引受けなどを行っています。

- 信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の借入などに係る債務の保証についての保険
- 信用保証協会に対する貸付
- 破綻金融機関等関連特別保険等業務
- 機械保険経過業務^(注)

(注) 機械類信用保険は、平成15年度から新規引受けを停止しており、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払、回収金の収納等の業務(機械保険経過業務)を行っています。

令和6年度事業実績

▶ 信用保険業務

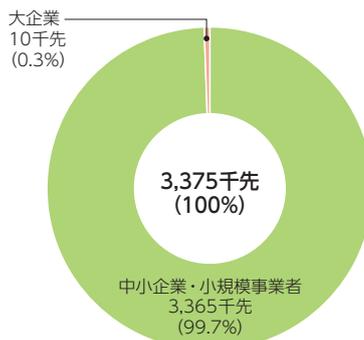
保険引受額・貸付額	
中小企業信用保険	8兆3,096億円
信用保証協会に対する貸付、破綻金融機関等関連特別保険等の実績はない	
保険引受残高・貸付残高	
中小企業信用保険	34兆5,259億円
破綻金融機関等関連特別保険等	0億円
機械類信用保険に対する引受の残高はない	
信用保証協会に対する貸付の残高はない	

● わが国における中小企業・小規模事業者の地位

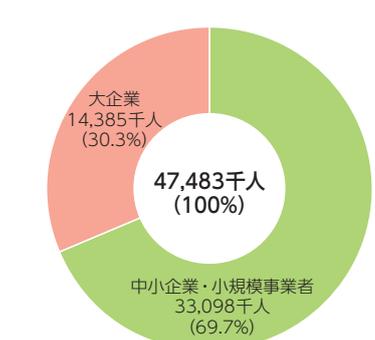
わが国では、全企業の99%を中小企業・小規模事業者が占め、全従業員の約70%が中小企業・小規模事業者に勤務するなど、中小企業・小規模事業者はわが国経済の活力の源泉であり、地域経済を支える大きな存在です。

また、新たな産業や商品・サービスの創出など、わが国経済活性化の原動力として、中小企業・小規模事業者の皆さまには大きな期待が寄せられています。

企業数割合



従業員数割合



(資料) 中小企業庁『2025年版中小企業白書』

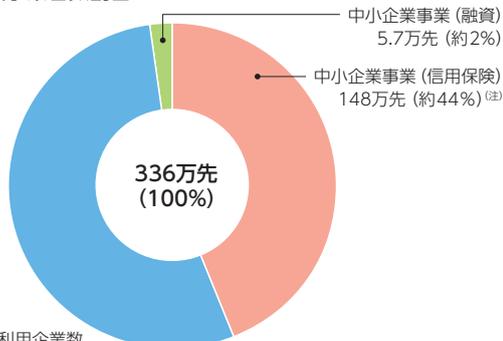
(注) 中小企業庁が総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」を再編加工したものと

中小企業事業の支援先

わが国では、中小企業・小規模事業者は全企業の99%を占め、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支えています。また、一口に中小企業・小規模事業者といっても、多くの従業員を雇用し地域の経済を支えている企業、創業百年を超えるような老舗企業、家族で経営する個人商店など、その規模・態様はさまざまです。

中小企業事業では、これら多様な中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、融資、信用保険、証券化支援といった金融手法を活用しながら、それぞれの企業に見合った形での幅広い支援を行っています。

中小企業・小規模事業者数割合

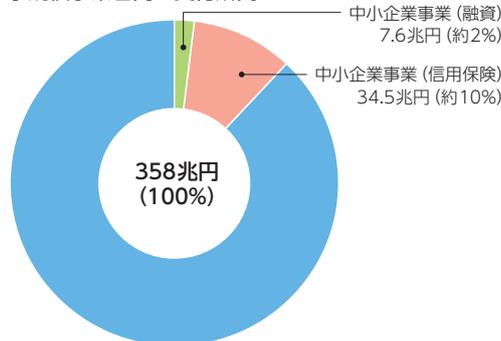


(注) 信用保証制度の利用企業数

(資料) 中小企業庁「2025年版中小企業白書」

(注) 中小企業庁が総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」を再編加工したもの

中小企業・小規模事業者向け貸付残高



(資料) 日本銀行「現金・預金・貸出金」ほか

中小企業事業は、中小企業・小規模事業者のうち約153万先(約46%)の資金繰りの円滑化に貢献しており、また、中小企業・小規模事業者向け貸付残高のうち約12%を占めています。

● 中小企業事業の支援先の特徴

融資業務(直接貸付)

- 利用先数…………… 5.7万先
令和6年度融資分の平均像
1企業あたりの平均融資金額…………… 91百万円
平均融資期間…………… 9年3ヵ月
平均資本金…………… 41百万円
平均従業員数…………… 77人
- 融資残高の約79%が従業員20人以上、約90%が資本金1,000万円以上の先
- 製造業を中心(令和6年度末融資残高の約39%)に幅広い業種をカバー

信用保険業務

- 利用先数…………… 148万先^(注)
令和6年度保険引受分の平均像
1企業あたりの平均保険引受額…………… 19百万円
平均保険期間…………… 5年10ヵ月
平均従業員数…………… 7人
 - 保険引受残高の約75%が従業員20人以下、約73%が資本金1,000万円以下の先
 - 幅広い業種をカバー
- (注) 信用保証制度の利用先数

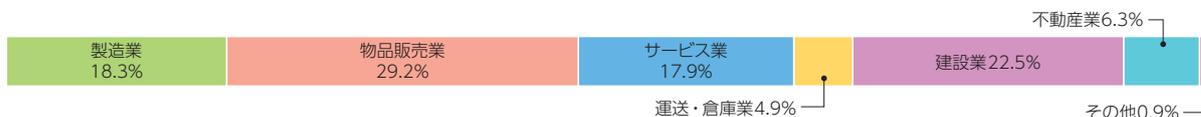
(注) 実績は、令和7年3月31日現在のものです。

中小企業事業のお取引先(直接貸付先)5.7万先の従業員は約352万人(令和7年3月31日現在)に上っており、雇用の維持にも貢献しています。

業種別融資残高構成比(融資業務)(令和6年度末)



業種別保険引受残高構成比(信用保険業務)(令和6年度末)



中小企業事業の役割と特色

中小企業事業における政策金融の担う役割・支援する分野

わが国の政策金融は、スタートアップ・新事業育成、事業再生、事業承継、海外展開など、リスクが高い分野に対して、国の重要な政策に基づいた金融支援を行っています。

中小企業事業は、これらの政策に基づき、中小企業専門の政策金融機関として民間金融機関を補完しながら、金融を通じて中小企業・小規模事業者の成長・発展をサポートするとともに、セーフティネット機能も果たしています。



民業補完機能の発揮

■長期資金の安定供給により民間金融を質と量で補完しています。

長期資金を専門に取り扱っています

中小企業者が円滑に成長・発展していくには、適時的確な設備投資の実施と継続的な財務体質の強化が必要であり、このため長期資金の安定的な調達が必要不可欠です。

しかし、一般的に中小企業者は大企業と比較して資本市場からの資金調達が困難であるなど、資金調達の手段が限られています。

中小企業事業では、長期資金を専門に取り扱っており、融資の過半が期間5年超の長期資金で、すべて償還計画が立てやすい固定金利となっています。

中小企業事業は、民間金融機関を補完し、わが国経済にとって重要な役割を担う中小企業者の皆さまの長期資金ニーズに応えています。

融資期間別貸出状況(金額構成比)(令和6年度)



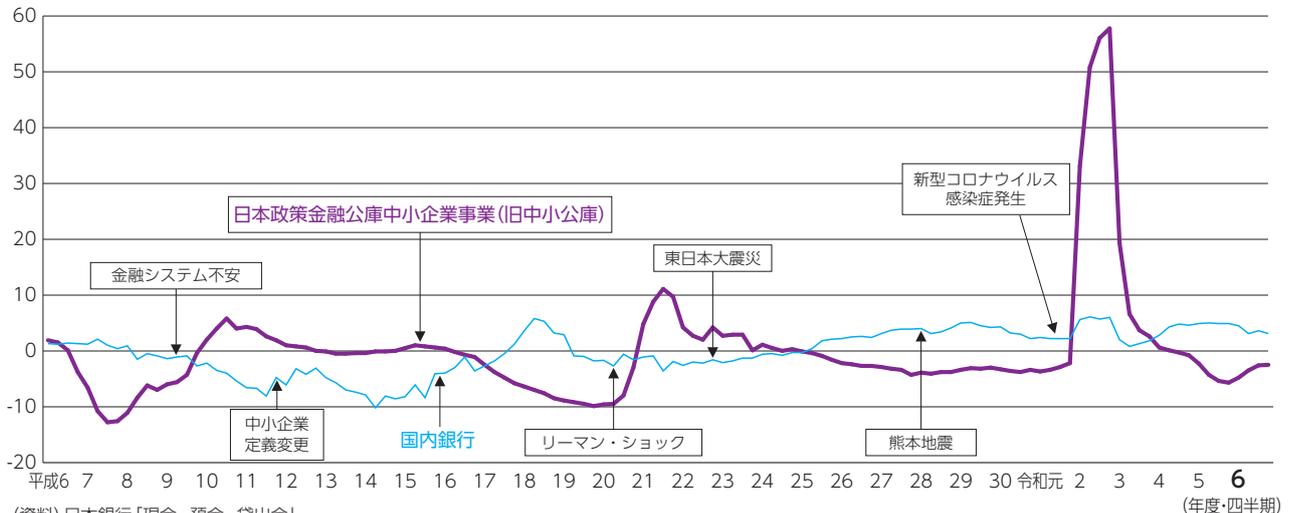
(注) すべて固定金利

事業資金を安定供給

中小企業事業の融資の伸びは、リーマン・ショック後の景気低迷期などには高く、逆に景気回復期には低下しています。中小企業事業は、民間金融機関を補完するという見地から、中小企業者の皆さまに事業資金を安定的に供給しています。

中小企業者向け貸出残高伸び率(対前年同期比)

(前年同期比:%)



(資料) 日本銀行「現金・預金・貸出金」

(注) 1 国内銀行は、中小企業向けの事業資金貸出残高の銀行勘定です。

2 平成12年4月に中小企業の定義が変更されたため、平成12年6月～平成13年3月の国内銀行の伸び率は、新基準と旧基準の比率等をもとに日本公庫において試算しています。

政策性の高い特別貸付の推進等

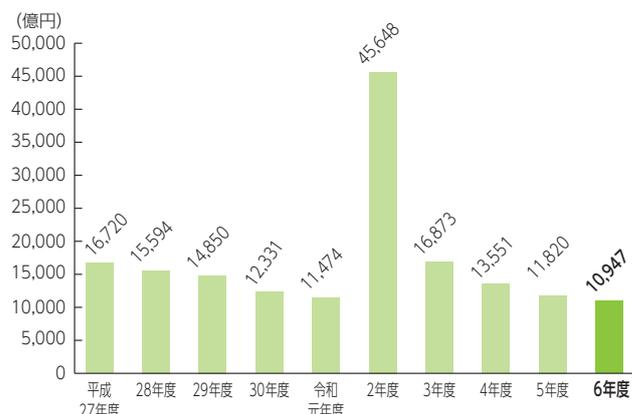
■時代の要請に応じて政策性の高い特別貸付の推進に取り組んでいます。

政策性の高い特別貸付を推進

特別貸付は、新事業、スタートアップ、事業承継、事業再生、海外展開、セーフティネットなどの分野や、地域経済の活性化、環境対策、災害対策、雇用確保に貢献する設備投資の喚起など、政策性の高い分野に対し、資金を供給して政策誘導を行うために設けられているものです。

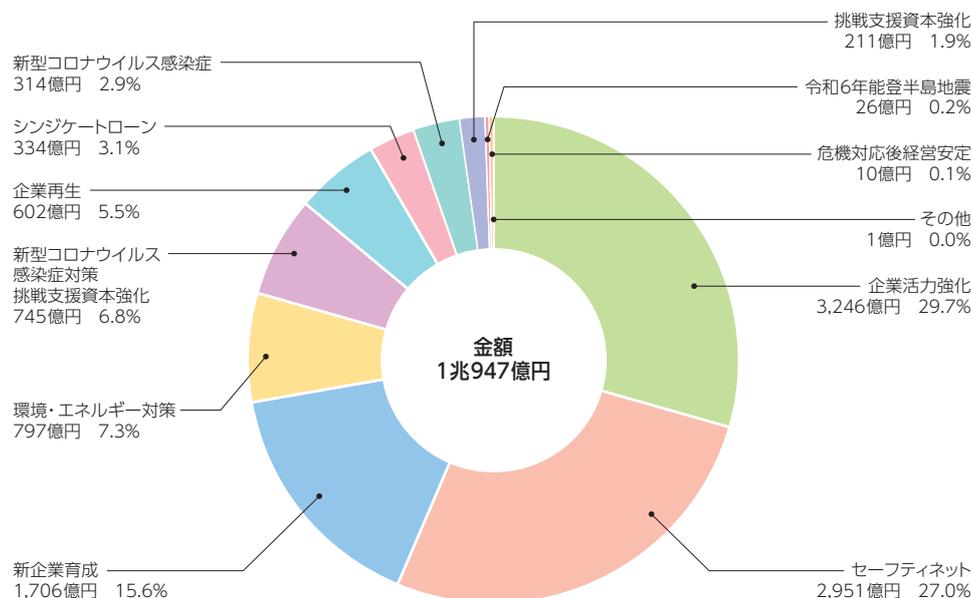
令和6年度においては、全国各地で相次ぐ自然災害やウクライナ情勢・原油価格上昇等の影響を受けた中小企業者の皆さまに対し、セーフティ機能を機動的に発揮し、全力で支援しました。

融資実績の推移



(注) 融資には、社債を含みます。総融資実績から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。

融資実績の内訳 (令和6年度)



(注) 融資には、社債を含みます。総融資実績から投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。また、各融資制度の実績は1億円未満を切り捨てて算出しています。

返済条件緩和に柔軟に対応し、民間金融機関とともに金融円滑化への取組みを推進

中小企業事業では、政策金融機関として、資金繰りにお困りのお客さまのニーズに応じて、既存借入の返済条件の緩和に柔軟に対応しています。また、民間金融機関との連携を深めつつ、内部体制の整備やお客さまへの周知などを徹底し、金融円滑化への取組みを一層推進しています。

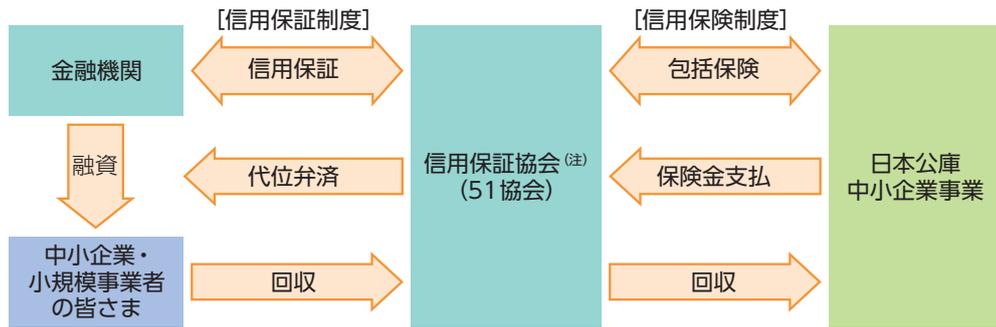
信用補完機能の発揮

■信用保証制度と一体となり、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金の円滑な調達を支えています。

信用保険制度の役割

中小企業事業は、担保力や信用力の乏しい中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関からの借入又は社債の発行などにより事業資金の調達を行う際に、信用保証協会が行う債務の保証(信用保証)について保険を行っています。信用保険制度は、中小企業の振興を図ることを目的として、「中小企業信用保険法」(昭和25年法律第264号)などに基づき、中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などの保証について保険を行う制度です。この信用保険制度と信用保証制度が一体となって機能することにより、中小企業・小規模事業者の皆さまに対する事業資金の供給の円滑化が図られています。このような仕組みは「信用補完制度」と呼ばれており、国の中小企業金融政策の重要な一翼を担っています。

信用補完制度概略図



(注) 信用保証協会
信用保証協会法に基づく特殊法人。全国に51協会あり、中小企業者の金融機関からの借入などによる債務について保証を行っており、中小企業者の債務不履行に対し代位弁済を行い、以後中小企業者から回収を行います。政府及び地方公共団体の監督を受けており、地方公共団体からの出捐金と金融機関からの負担金を受け入れています。

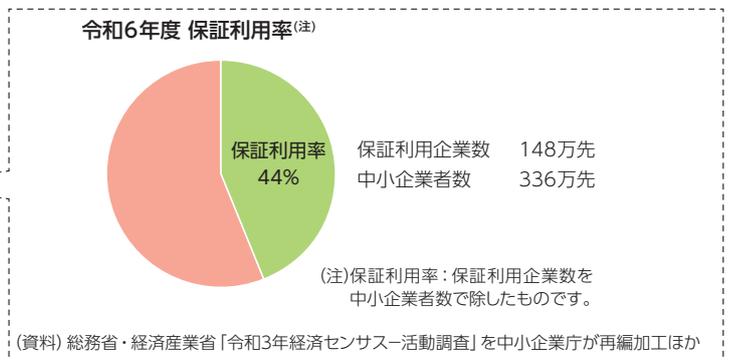
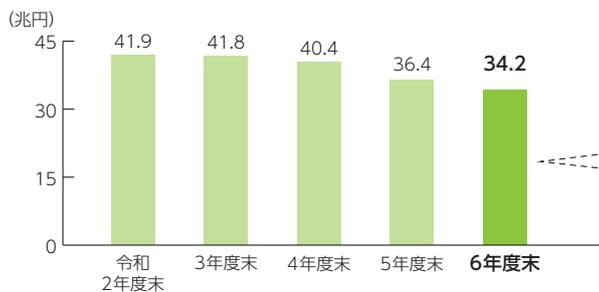
中小企業の44%が信用補完制度を利用

令和7年3月末現在、信用保証協会が保証している融資など(保証債務残高)は34兆円で、中小企業向け貸出しの約10%が信用保証制度の利用によるものとなっています。

信用保証制度は148万先の中小企業・小規模事業者の皆さまに利用されており、中小企業の44%が信用保証制度を利用して資金調達を行っていることとなります。

信用保険制度は、このような保証について保険を行うことで中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金調達を支えることにより、経営の安定と事業の成長・発展に貢献しています。

全国51信用保証協会の保証債務残高の推移と保証利用率

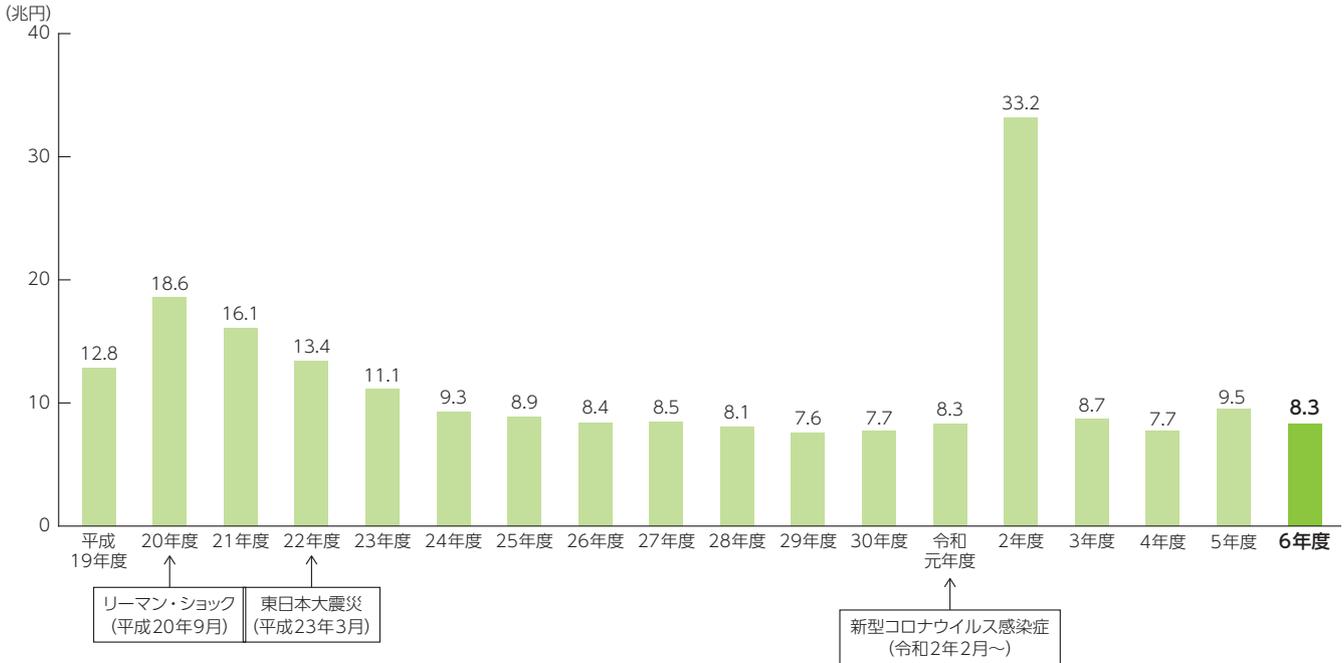


■信用補完制度は、国の経済対策などにおける重要な施策として活用されています。

急激な環境変化に即応したセーフティネット機能を発揮

中小企業事業では、全国の信用保証協会が行う「セーフティネット保証」、「東日本大震災復興緊急保証」等について保険を引き受けることにより、自然災害、感染症の流行、経済情勢等による経営環境の変化の影響を受け資金繰りに支障をきたしている中小企業・小規模事業者の皆さまの資金調達に貢献しています。

保険引受実績の推移

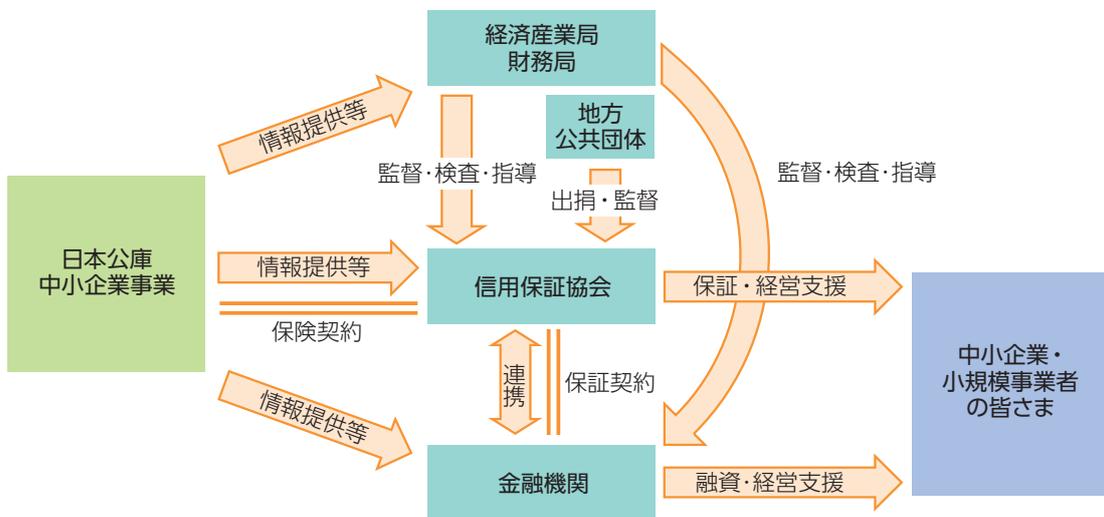


中小企業事業の役割と特色

信用補完制度の持続的な運営基盤の確立に向けた保証協会など関係機関との連携強化

中小企業事業では、信用保証協会、経済産業局などへの情報提供や意見交換などを通じ、関係機関との緊密な関係を構築しつつ、健全な制度運営の推進を図っています。

今後も、保険引受リスクの動向を踏まえ、制度の持続的な運営に向けた取組みに係る連携を推進していきます。



政策性の発揮

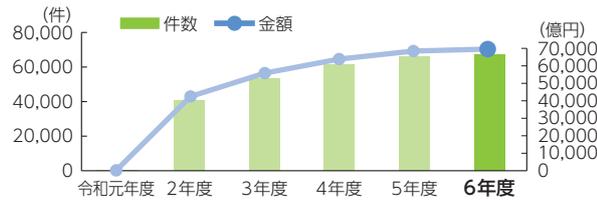
セーフティネット機能の発揮

■経営環境や金融環境の変化などに対応し、中小企業者の皆さまの資金繰りを支援しています。

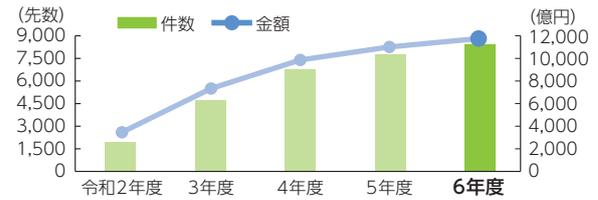
新型コロナウイルス感染症関連の融資実績

新型コロナウイルス感染症に関連する融資の実績は、令和7年3月末までの累計で、67,109件、6兆9,586億円となりました。そのうち、新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付の実績は、令和7年3月末までの累計で、8,447先、1兆1,757億円となりました（なお、新型コロナウイルス感染症特別貸付については、令和7年3月末をもって制度廃止となりました）。

新型コロナウイルス感染症関連の融資実績



新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付の融資実績



セーフティネット貸付の融資実績

令和6年度は、コロナ禍長期化や物価高の影響により、厳しい状況にある中小企業者の皆さまに対して、円滑な資金供給を行いました。令和6年度の「セーフティネット貸付（新型コロナウイルス感染症特別貸付及び危機セーフティ関連を含む）」の融資実績は、5,243件（前年度比64.2%）となりました。

- 特別相談窓口を設置し、中小企業者の皆さまのご相談に迅速に対応しています。

中小企業事業では、地震、大雨、暴風雪などの災害の発生、大型の企業倒産など不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた中小企業者の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。

現在設置中の特別相談窓口（令和7年4月末現在）

	窓口数	主な窓口名	設置年月
災害関連	13	東日本大震災に関する特別相談窓口 令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口	平成23年3月 令和6年1月
その他	3	ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口 米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口	令和3年11月 令和7年4月

災害復興支援

■災害による被害を受けた中小企業者の皆さまの復旧・事業再開に向け、資金繰りなどの支援をしています。

災害復興支援の融資実績

中小企業事業では、地震や台風などの自然災害により被害を受けた中小企業者の皆さまへの対応として、特別相談窓口を開設するとともに、災害復旧貸付を実施し、復旧・事業再開に向けた支援を行っています。

主な災害復興支援の貸付状況（令和7年3月末までの累計）

発生時期		災害名	主な被災地	貸付実績	
年	月			件数	金額(億円)
平成7	1	阪神・淡路大震災	大阪府、兵庫県	3,906	1,748
平成16	10	中越地震	新潟県	135	37
平成23	3	東日本大震災	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	26,381	17,875
平成28	4	熊本地震	熊本県、大分県	913	515
平成30	5~7	平成30年7月豪雨	岡山県、広島県、愛媛県	80	37
平成30	9	北海道胆振東部地震	北海道	14	3
令和元年	10	令和元年台風第19号、第20号、第21号	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県	132	93
令和2年	7	令和2年7月豪雨	山形県、長野県、岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県	41	22
令和6年	1	令和6年能登半島地震	新潟県、富山県、石川県、福井県	55	36

新事業・スタートアップ支援

■新たな事業に取り組む中小企業者やスタートアップを積極的に支援しています。

新事業育成資金及びスタートアップ支援資金の融資実績

中小企業事業は、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別貸付「新事業育成資金」及び我が国の経済成長及び社会課題の解決を先導することが見込まれるスタートアップの成長を支援する特別貸付「スタートアップ支援資金」に積極的に取り組んでおり、現行の制度がスタートしてからの累計実績^(注)は17,877先、8,862億円にのぼっています(令和7年3月末時点)。

(注)新事業育成資金は平成12年2月から、スタートアップ支援資金は令和5年2月から制度がスタートしています。融資実績には、挑戦支援資本強化特別貸付を含みます。

●新株予約権付融資の利用状況

「新事業育成資金」及び「スタートアップ支援資金」には、株式公開を目指すスタートアップなどを対象として、企業が新たに発行する新株予約権を中小企業事業が取得し、必要な資金を供給する「新株予約権付融資」があります。

●資本性ローンの利用状況

資本性ローン(制度名:「挑戦支援資本強化特別貸付(旧挑戦支援資本強化特例制度)」)は、新事業等に取り組む中小企業の財務体質の強化を図るために資本性資金を供給する制度で、平成20年4月より取扱いを開始したものです。

本制度は、無担保・無保証人、融資期間5年1ヵ月又は6年から20年までの各年(期限一括償還)で、融資後1年ごとに業績に応じた利率が適用されるほか、本制度による債務の一部は、金融検査上自己資本とみなすことができます。

新事業育成資金及びスタートアップ支援資金

年度	令和4年度	5年度	6年度
融資先数	825先	912先	1,002先
金額	432億円	529億円	640億円

新事業育成資金及びスタートアップ支援資金のうち、新株予約権付融資

年度	令和4年度	5年度	6年度
融資先数	69先	75先	75先
金額	75億円	133億円	143億円

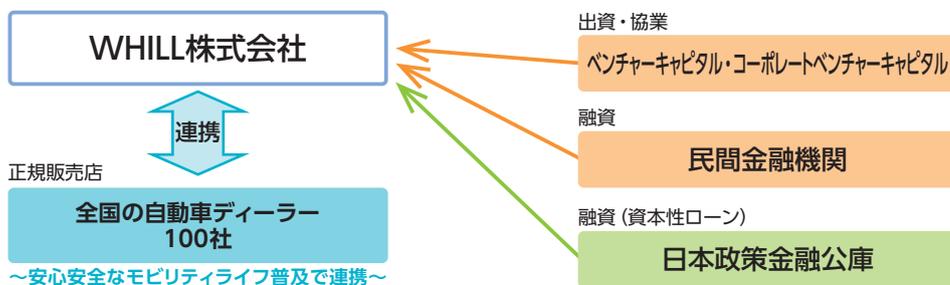
資本性ローン(新事業型)

年度	令和4年度	5年度	6年度
融資先数	22先	43先	63先
金額	21億円	63億円	129億円

近距離モビリティの開発・製造販売を手掛けるスタートアップを支援し、ラストワンマイルの課題解決に貢献



当社製品「WHILL ModelIC2」



大森支店中小企業事業は、近距離モビリティ「WHILL(ウィル)」の開発・製造販売を手掛けるWHILL株式会社に対して、資本性ローンを適用した融資を実施しました。

「WHILL」は、免許不要で歩行領域を走行できる一人乗りの近距離モビリティで、高いデザイン性や操作性等を備えた自動車でも自転車でもない新しい近距離用の移動手段です。

「すべての人の移動を楽しくスマートにする」をミッションとして、製品化のための資金調達、量産化のための供給体制の整備や部品供給先探し等様々な課題を乗り越え、普及価格帯モデルや安定して長く走ることが可能なスクータータイプのモデル

等をリリースしています。これまでに、空港や商業施設等で導入されているほか、近年では、高齢者の移動手段の一つとして「WHILL」に対する注目が高まっており、取扱自動車ディーラー(正規販売店)が全国に拡大しています。

障害の有無や年齢に関わらず、誰もが楽しく安全に乗れる「WHILL」と付随サービスの提供により、既存の交通機関や目的地等とをつなげる、シームレスな移動体験が期待されています。令和4年5月にはWoven Capital(トヨタ自動車の子会社)との資本業務提携を実現し、生産体制のグローバル拡大や空港・病院などでの自動運転サービスの拡大が加速しています。

地域での新たな事業への取組みを支援

中小企業事業は全国39拠点に「新事業・スタートアップ支援推進担当」を設置しています。民間金融機関、ベンチャーキャピタル、大学などの外部機関との連携を強化することで、地域で新事業に取り組む中小企業者及びスタートアップの皆さまへの支援を積極的に推進していきます。

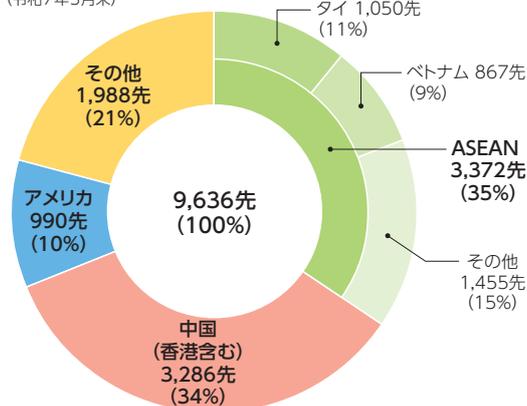
海外展開支援

■海外展開に取り組む中小企業者の皆さまを積極的に支援しています。

海外展開への取組みを支援

中小企業事業では、9,636先のお取引先現地法人等が海外で活躍しており、中小企業者の皆さまの海外展開を支援する海外展開・事業再編資金、スタンドバイ・クレジット制度による資金調達支援に取り組んでいます。また海外展開に取り組むお取引先の多い全国36拠点に「海外事業支援推進担当」を設置するなどサポート体制を構築しています。

中小企業事業のお取引先現地法人等の先数
(令和7年3月末)



海外展開関連制度の実績

●「海外展開関連制度」の利用状況

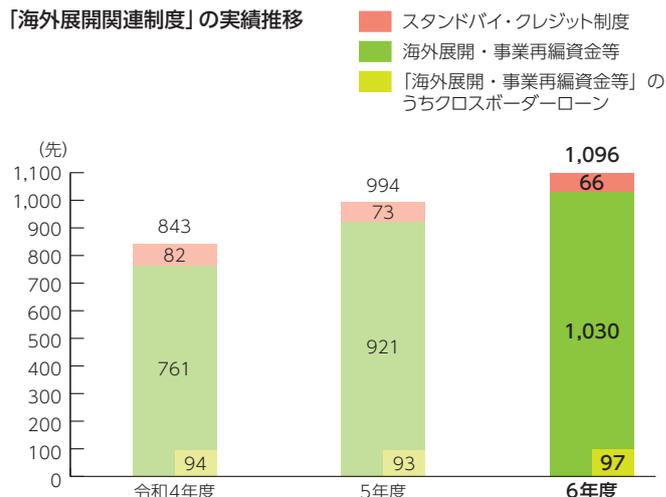
令和6年度の「海外展開関連制度」の実績は1,096先、803億円となりました。

「海外展開関連制度」のうち、「海外展開・事業再編資金等」^(注)の実績は、1,030先、766億円、そのうち、「クロスボーダーローン」(海外現地法人に対する直接融資)の実績は97先(67億円)となりました。

また、「海外展開関連制度」のうち、「スタンドバイ・クレジット制度」の実績は、タイ、中国、韓国、インドネシア、台湾、マレーシア及びメキシコの提携金融機関に対して信用状を発行し、66先となりました。

(注)海外展開・事業再編資金(クロスボーダーローンを含む)の利用先及び同資金の対象要件に合致した先への融資。

「海外展開関連制度」の実績推移



クロスボーダーローンについて

クロスボーダーローンは、経済の構造的変化等に適応するために、国内親会社(中小企業者等)と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人に対して、日本公庫が直接融資する制度です。ご利用いただける国・地域は、タイ、ベトナム、香港、シンガポール、フィリピン、メキシコとなっています。

クロスボーダーローンのスキーム図



クロスボーダーローンを適用し、ベトナム進出企業の事業拡大を支援

阿倍野支店中小企業事業は、各種プラント設備の製造・据付工事を手掛ける株式会社ソルテック工業のベトナム現地法人であるSOLTEC VIETNAM COMPANYに対してクロスボーダーローンを適用しました。

平成22年に設立された同社は、設計から製造・据付工事までを一貫して対応可能なことに加え、ベトナムにおいて日本の品質基準に準じた品質管理や納期遵守を徹底した結果、大手の現地取引先の獲得や日本向けのプラント設備の加工も手掛けるなど、着実に事業を拡大しています。

本件は、主力取引行である南都銀行と連携し、現地法人に対して事業拡大のための運転資金を協調融資にて支援しました。

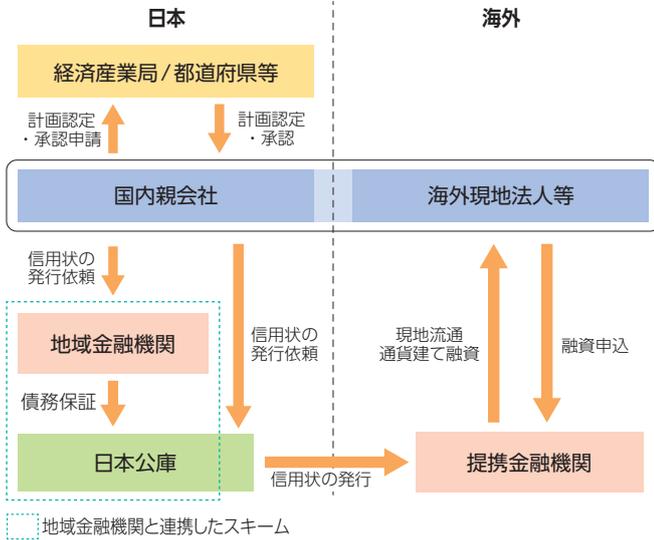
なお、クロスボーダーローンの導入により、国内親会社のバランスシートのスリム化や長期安定資金の調達による現地法人の資金繰り安定化などの効果が見込まれます。



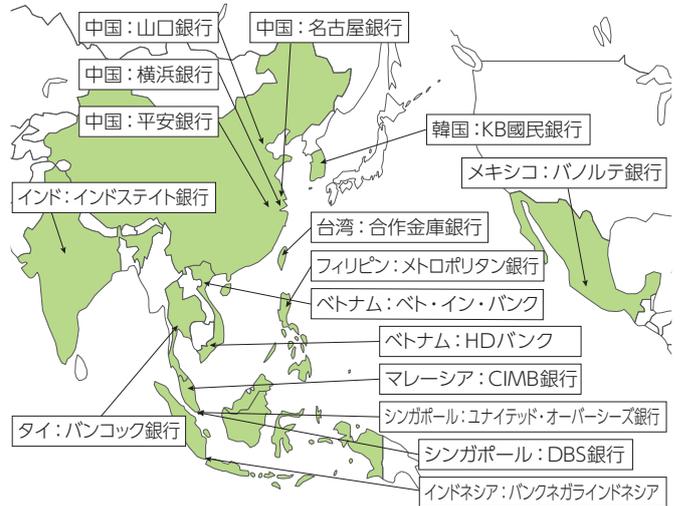
スタンドバイ・クレジット制度について

スタンドバイ・クレジット制度は、国内親会社（中小企業者等）と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人等が、日本公庫の提携金融機関から現地流通通貨建て長期資金の借入を行う際、その債務を保証するために日本公庫がスタンドバイ・クレジット（信用状）を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援するものです。提携金融機関はアジアを中心に、令和7年3月末時点で16行となっています。

スタンドバイ・クレジット制度のスキーム図



提携金融機関（令和7年3月末現在）



国内地域金融機関との業務連携

中小企業事業では、より多くの中小企業者の皆さまにスタンドバイ・クレジット制度を利用いただけるよう、全国各地の地域金融機関と連携したスキームを構築しています。当該連携スキームにより、中小企業者の皆さまにとっては、日常取引のある地域金融機関を窓口に行き、また地域金融機関にとっては日本公庫の海外ネットワークを制度インフラとして活用できるといったメリットがあります。

令和7年3月末時点で、全国61の地域金融機関と連携しており、制度開始以降延べ65先に対して、本連携スキームによる信用状を発行しました。

業務連携を行っている地域金融機関（令和7年3月末現在、掲載は五十音順）

・あいち銀行	・紀陽銀行	・第四北越銀行	・百十四銀行
・秋田銀行	・京都信用金庫	・但馬銀行	・福井銀行
・阿波銀行	・京都中央信用金庫	・筑波銀行	・福井信用金庫
・伊予銀行	・きらばし銀行	・東濃信用金庫	・福岡銀行
・愛媛銀行	・桑名三重信用金庫	・東和銀行	・福島銀行
・遠州信用金庫	・西京銀行	・徳島大正銀行	・富士信用金庫
・大分銀行	・佐賀銀行	・栃木銀行	・富士宮信用金庫
・大垣共立銀行	・三十三銀行	・鳥取銀行	・碧海信用金庫
・大垣西濃信用金庫	・三条信用金庫	・トマト銀行	・三島信用金庫
・大阪シティ信用金庫	・しずおか焼津信用金庫	・富山信用金庫	・みなと銀行
・大阪信用金庫	・島田掛川信用金庫	・長野銀行	・山形銀行
・香川銀行	・島根銀行	・長野県信用組合	・横浜銀行
・関西みらい銀行	・十八親和銀行	・長野信用金庫	・横浜信用金庫
・北伊勢上野信用金庫	・静清信用金庫	・名古屋銀行	
・北日本銀行	・瀬戸信用金庫	・沼津信用金庫	
・岐阜信用金庫	・大光銀行	・姫路信用金庫	

DBS銀行（シンガポール）とスタンドバイ・クレジット制度で業務提携

令和6年11月27日にシンガポールに本店を置くDBS銀行と「スタンドバイ・クレジット制度」にかかる業務提携契約を締結しました。

今般の提携は、シンガポールのほか、中国、香港、インド、インドネシア、台湾の国・地域を対象としており、DBS銀行がアジア全域に有するネットワークを活用することで、お取引先現地法人のアジアでの資金調達等をよりきめ細かく支援することが可能となりました。

なお、本提携により、提携金融機関数はアジアを中心に16行（令和7年3月末時点）となっています。



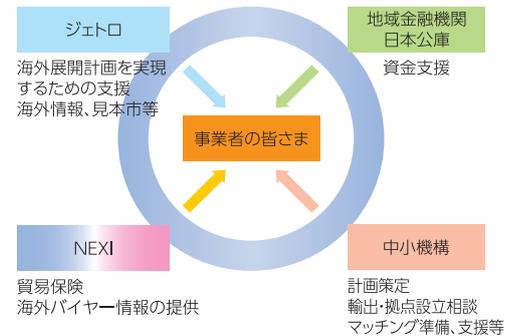
調印式の様子

海外ビジネス支援パッケージ

海外への販路開拓・拡大を図る中小企業者に対して切れ目ない支援を行うため、中小企業基盤整備機構（中小機構）、日本貿易保険（NEXI）及び令和6年12月から参加した日本貿易振興機構（ジェトロ）と「海外ビジネス支援パッケージ」を構築しています。

海外展開に関する課題を抱える中小企業者に対して、4機関が連携し、ビジネスマッチングなどによる海外販路強化支援等を実施しています。

また、本スキームには、令和7年3月末時点で全国118の地域金融機関が参加し、各地域において、中小企業者の海外展開を支援しています。



海外駐在員事務所における支援

中小企業事業では、中小企業者の海外現地法人の経営課題解決支援やネットワーク構築の場として、ビジネス商談会や日系企業交流会を開催しています。

●第16回日タイビジネス商談会

令和7年2月、タイの日系現地法人への販売先・仕入先開拓支援を目的として、タイ投資委員会との共催、日系地域金融機関32機関等の協力を得て、「第16回日タイビジネス商談会」をバンコクにて開催しました。タイのローカル企業を含む延べ152先（バイヤー企業33先、サプライヤー企業119先）が参加し、222件の商談が行われました。参加者からは「当日商談したバイヤー企業から工場訪問の申し出を受けた。今後の取引につながる可能性のある商談ができ、非常に貴重な機会となった」などの感想を得られ、販路拡大のきっかけなどを提供することができました。



●第3回中国オンライン商談会

令和7年2月、日系地域金融機関等17機関との共催で、中国の日系現地法人を対象とした「第3回中国オンライン商談会」を5日間にわたり開催しました。延べ72先（バイヤー25先、サプライヤー47先）が参加し、95件の商談が行われました。オンラインとすることで、中国全域の企業を参加対象とすることができました。参加者からは「以前から商談したいと考えていたが、接点がなかった遠方の企業と商談でき、ビジネスに繋がる可能性を感じた」などの感想を得られ、遠方の事業者を含め満足度の高い商談会となりました。



●ホーチミン日系企業交流会

令和6年11月、ベトナムの日系現地法人への情報提供及びネットワーク構築支援を目的として、日系金融機関8機関と協力し、「ホーチミン日系企業交流会」を開催しました。第一部では実態が掴みづらい現地法令の最新情報や、多くの企業が課題として挙げる人材の採用・定着化などをテーマに講演会を実施しました。第二部では参加企業同士の情報交換会を開催し、協力金融機関や講演会講師も交えた活発な情報交換の場となりました。



海外の中小企業支援機関との連携

●ACSIC加盟機関との連携

中小企業事業は、韓国信用保証基金、インドネシア信用保険公社、タイ信用保証公社など18機関が加盟するACSIC（アジア中小企業信用補完制度実施機関連合）に加盟しており、毎年開催される会議に参加し、信用補完制度実施機関との相互交流を積極的に図っています。

令和6年9月、「経済成長のための金融イノベーション」のテーマの下、ネパール（カトマンズ）にて預金信用保証基金（ネパール）の主催により開催されました。



第36回 ACSIC会議（ネパール）

事業再生に向けた取組み支援

■中小企業者の皆さまの事業再生に向けた取組みを資本性ローンなどを活用して積極的に支援しています。

企業再生貸付の融資実績

中小企業事業は、事業の再生や経営再建に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別貸付「企業再生貸付」に積極的に取り組んでいます。

企業再生貸付

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
融資先数	349先	497先	878先
金額	380億円	452億円	828億円

資本性ローン(再生型)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
融資先数	21先	50先	89先
金額	28億円	42億円	82億円

公的再生支援機関との連携実績

全国の中小企業活性化協議会が令和6年12月末までに再生支援等の支援を完了した27,252先のうち、中小企業事業は2割を超える6,598先の支援に関与しました。

中小企業活性化協議会が再生支援等の支援を完了した案件数(累計)	日本公庫中小企業事業が支援に関与した案件数(累計)
27,252先	6,598先(24%)

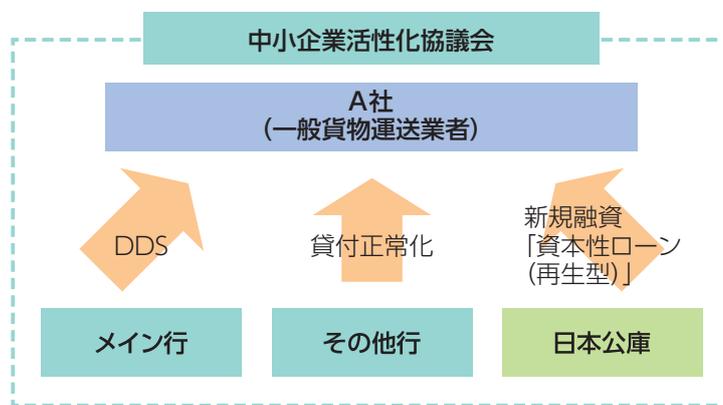
(注)令和6年12月末時点

公的再生支援機関・民間金融機関と連携して新規融資(資本性ローン(再生型))を実施

中小企業事業は、中小企業活性化協議会が再生計画の策定支援を行っていたA社に対して、資本性ローン(再生型)を適用し、融資を実施しました。

本件では、メイン行が抜本再生支援(DDS)・その他の取引行は貸付による条件変更口の正常化を行うタイミングで、それまで未取引であった再生企業に対して、再生計画実施に必要な資金として資本性ローンによる新規融資を実施しました。資本性ローンを実施したことで財務基盤強化や資金繰りの安定化につながり、同社の再生を支援しました。

中小企業事業は、今後とも中小企業者の皆さまの事業再生を積極的に支援していきます。



再生支援の実績

	(a)令和5年度実績	(b)6年度実績	(b)÷(a)前年同期比	
貸出条件緩和先に対する支援	408先	410先	100%	
(1)貸付対応による支援(注1)	45先	61先	136%	
(2)金融支援手法活用による再生支援	DDS(注2)等による抜本再生	82先	125先	152%
	条件変更等による再生	281先	224先	80%
経営改善計画策定支援(顧客企業による主体的な策定の支援)	1,300先	1,279先	98%	

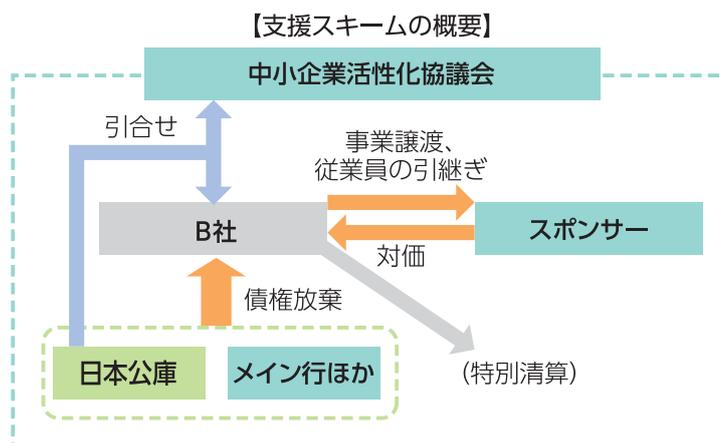
(注1)貸出条件緩和先に対するコロナ関連融資等を含む。

(注2)債権の一部を金融検査上自己資本とみなせる資本金劣後ローンに転換し、債務超過解消を図る金融支援手法。

公的再生支援機関を活用し第二会社方式による事業再生支援を実施

日本公庫は、中小企業活性化協議会の関与下で事業再生支援に取り組んでいたB社(集積回路製造業者)に対し、第二会社方式による実質的な債権放棄を伴う事業再生支援を実施しました。

本件では、厳しい業況に陥りながらも解決策が見出せていなかったB社と中小企業活性化協議会との引合せを公庫が主導するとともに、メイン行等とも連携しながら再生スキームの調整に関与し、スポンサーへの事業譲渡を伴う抜本的な再生計画の成立に繋がりました。



事業承継への取組み支援

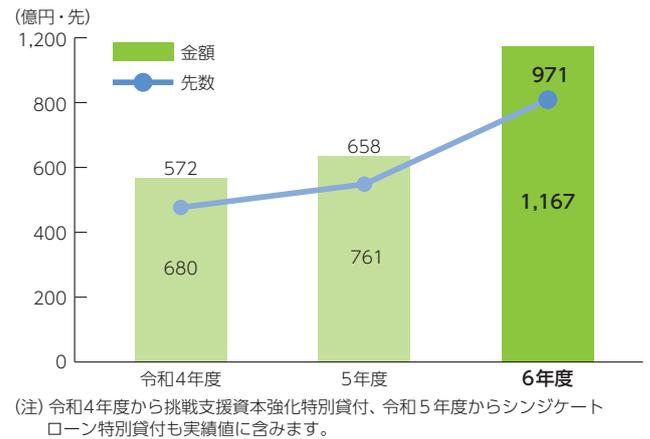
■後継者が不在である企業のM&Aなど、中小企業者の皆さまの事業承継の円滑化を資金・情報の両面から支援しています。

事業承継・集約・活性化支援資金の融資実績

中小企業事業は、後継者が不在である企業のM&Aや、安定的な経営権確保のための自己株式取得など、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまを支援するため、特別貸付「事業承継・集約・活性化支援資金」による支援を行っています。

中小企業庁は、「事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進」を平成30年度以降の重要政策の一つとして位置付けています。当事業は、今後も本融資制度を活用し、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまの支援に取り組んでいきます。

事業承継・集約・活性化支援資金融資実績

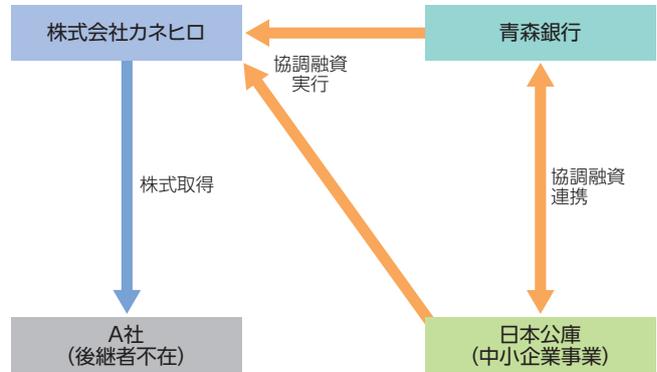


事業承継・集約・活性化支援資金の支援事例

青森支店中小企業事業は、一般土木建築工事業を手掛ける株式会社カネヒロに対し、青森銀行と協調し、同一県内に所在するコンクリートスノコ製造業者(A社)の株式取得資金の融資を実施しました。

A社は、社長が高齢で後継者も不在であったため、事業継続に課題を抱えていましたが、株式会社カネヒロは、事業の安定継続と自社の事業へのシナジー効果を期待できるとして、株式取得に至ったものです。

株式取得後も全従業員を引き続き雇用し事業を継続することで、地域経済の維持・発展への貢献が期待されます。



情報面の支援

中小企業事業は、事業承継にかかるお客さまの多様な課題に対し、事業承継診断などによる意識喚起とともに、事業承継計画策定支援やM&Aニーズに対する引き合わせ支援、後継者候補に対する情報提供などによる課題解決支援に取り組んでいます。

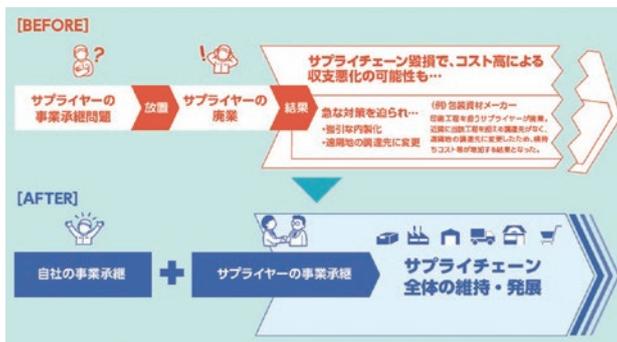
また、仕入先や外注先を有するお客さまには、自社のみならず、サプライチェーン全体の事業承継にも目を向けることの重要性を意識喚起する「サプライチェーン事業承継」の取組みを推進しています。

「サプライチェーン事業承継」の必要性

中小企業においては、仕入先や外注先などのサプライヤーと連携することで、販売先に製品やサービスなどを供給している場合があります。

自社の事業承継には意識的に取り組んでいても、仕入先や製造工程の一部を担う外注先といったサプライヤーが後継者不在などにより廃業した場合、販売先への供給責任を果たせないなど、自社のサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があります。

このような状況にならないよう、自社の事業承継のみならず、自社のサプライヤーにおける後継者の有無や事業承継の準備状況などを把握しておくことが必要です。



「サプライチェーン事業承継」に向けた取組み

- ①お客さま提供用資料「みらいへのバトン」収録の「サプライチェーン事業承継診断(様式)」を用いて、お客さまがサプライチェーン全体の事業承継にも目を向けていただけるよう意識喚起しています。
- ②「事業承継事例集(サプライチェーン事業承継特集号)」を用いて、実際にサプライチェーンの維持・発展を実現した事例を紹介しています。



不動産担保や保証人に依存しない融資

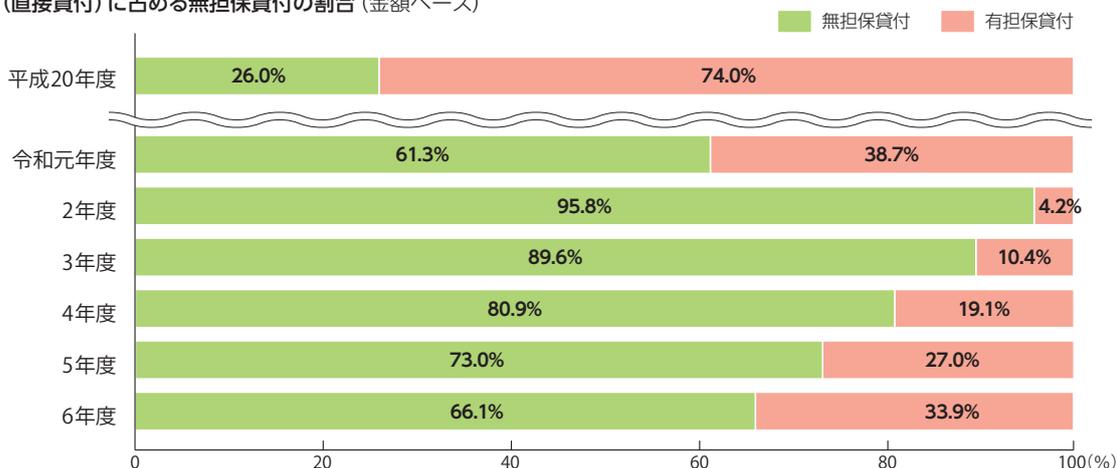
■不動産担保や保証人に依存しない融資に取り組み、
中小企業者の皆さまの幅広い資金ニーズに対応しています。

不動産担保に依存しない融資

中小企業事業では、機械装置や商品在庫、知的財産権等を担保の対象とするほか、無担保貸付にも弾力的に対応しています。特に、無担保貸付は、融資額全体の過半を占めています。

(注)資本性ローン(無担保・無保証人の制度)での融資を含みます。

融資実績(直接貸付)に占める無担保貸付の割合(金額ベース)



(注)平成20年度は、無担保貸付を開始した平成20年8月18日以降の融資実績(直接貸付)に占める無担保貸付の割合です。

保証人に依存しない融資

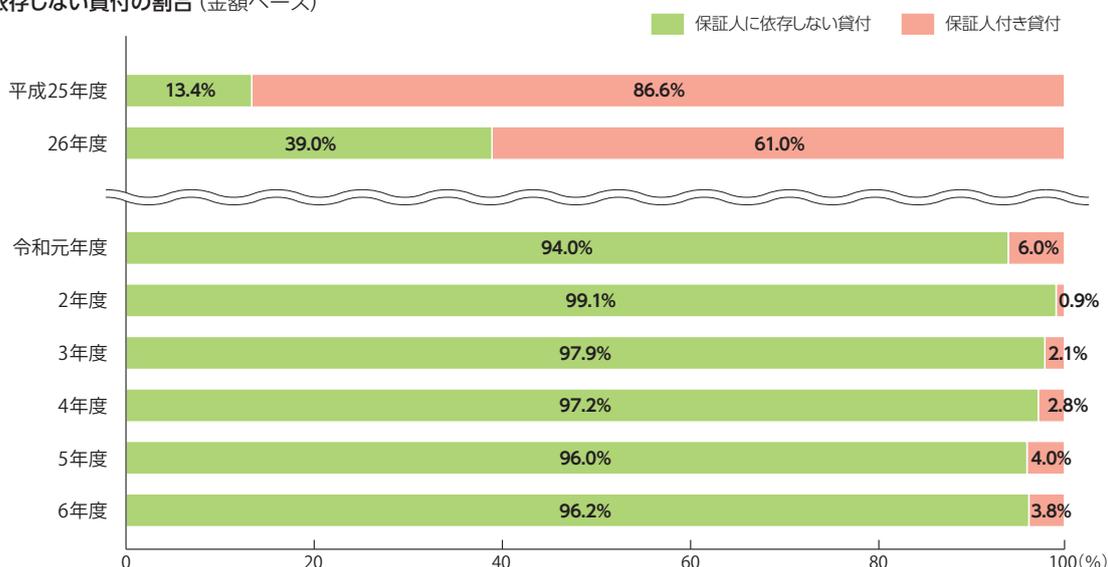
中小企業事業では、従前から経営者保証に依存しない融資に積極的に取り組んでおりますが、平成26年2月に「経営者保証に関するガイドライン」の適用が開始されたことを受け、保証人の取扱いについて、よりご利用しやすいように変更し、すべてのご融資申込先に対して、ご案内した結果、保証人に依存しない融資実績が着実に増加しています。

保証人に依存しない融資実績

	平成27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)
保証人に依存しない融資実績	11,154 (45.0%)	7,927 (47.4%)	22,329 (95.2%)	14,939 (95.8%)	21,328 (94.8%)	14,187 (95.5%)	18,969 (94.4%)	11,636 (94.4%)	18,315 (93.8%)	10,782 (94.0%)	54,606 (99.3%)	45,254 (99.1%)	20,645 (98.0%)	16,512 (97.9%)	17,384 (97.4%)	13,166 (97.2%)	15,579 (96.3%)	11,343 (96.0%)	15,011 (97.2%)	10,526 (96.2%)

(注)資本性ローン(無担保・無保証人の制度)での融資を含みます。

保証人に依存しない貸付の割合(金額ベース)



証券化支援

■証券化手法を活用し、中小企業者の皆さまへの
無担保資金の円滑な供給・資金調達手段の多様化を支援しています。

証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業者の皆さま向け貸付債権等の証券化が行われています。

中小企業事業は、証券化の手法を活用することで、民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給及び中小企業者の皆さまの資金調達手段の多様化を支援しています。また、信用リスク、審査、証券化事務等を適切に負担することで、民間金融機関等が利用しやすい証券化手法を提供しています。

証券化支援業務では、買取型、保証型等の手法を活用し、平成16年7月の業務開始から令和7年3月末までの累計で延べ430の金融機関と連携して、延べ23,793先の中小企業者の皆さまに対する5,557億円の無担保資金の供給を支援しました。

資金供給の状況(平成16年7月～令和7年3月末までの累計)

	買取型 (キャッシュ型)	買取型 (シンセティック型)	保証型	合計
組成件数	10件	14件	6件	30件
先数	2,317先	19,168先	2,308先	23,793先
金額	537億円	4,076億円	943億円 ^(注)	5,557億円
参加金融機関	89機関	334機関	7機関	430機関
都市銀行	1機関	—	2機関	3機関
地銀・第二地銀	36機関	101機関	—	137機関
信用金庫	46機関	208機関	1機関	255機関
信用組合	6機関	25機関	—	31機関
その他	—	—	4機関	4機関

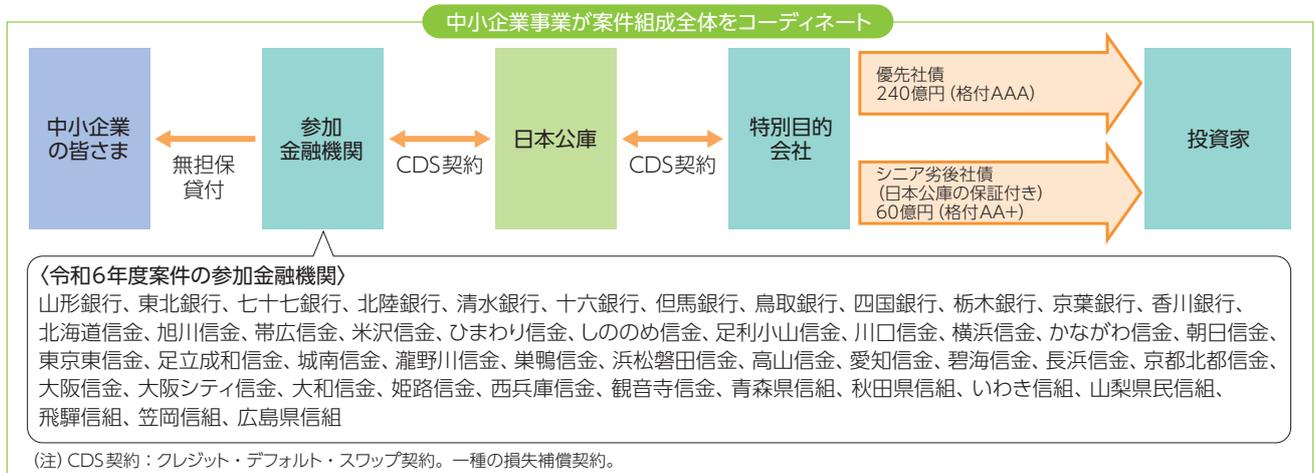
(注)貸付債権元本総額を表示。保証実績は660億円(貸付債権元本総額943億円の7割保証)。

政策性の発揮

買取型の取組事例

47の地域金融機関との連携により、CLOを組成

証券化支援買取業務において、令和7年3月に「地域金融機関CLOシンセティック型(合同会社クローバー2025)」を組成しました。中小企業事業は、47の地域金融機関とCDS契約^(注)を締結するとともに、特別目的会社(合同会社クローバー2025)が発行した社債300億円のうち60億円に保証を付しました。本CLOによって、36都道府県の3,388先に対して662億円の無担保資金が供給されました。



経営課題の解決支援

情報提供・外部ネットワークの活用

■ 継続的な経営課題の解決支援を通じて、お客さまの成長・発展をサポートしています。

「往診型のホームドクター」として経営課題の解決を支援

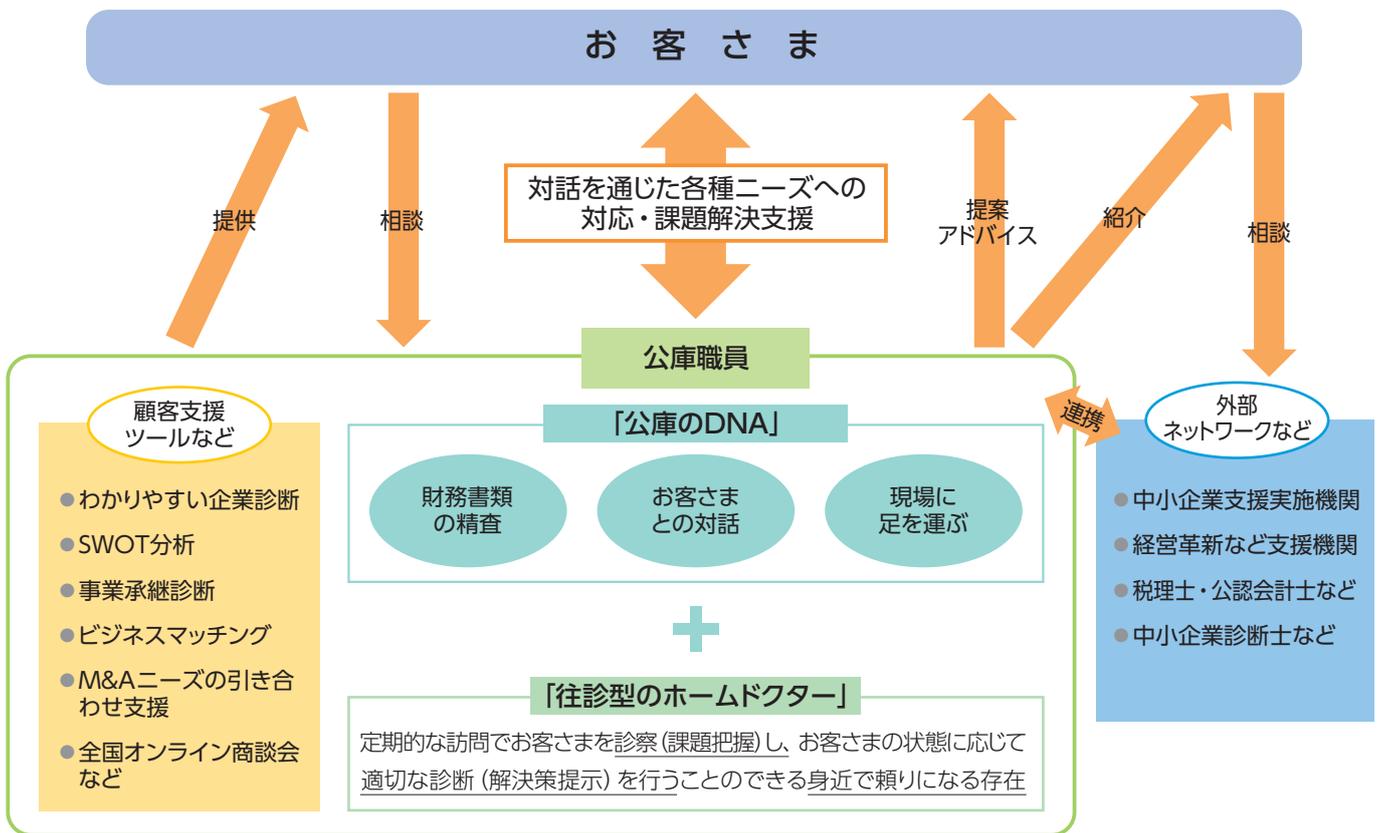
中小企業事業は、「公庫のDNA」(①財務書類の精査、②お客さまとの対話、③現場に足を運ぶこと)を発揮し、「往診型のホームドクター」として、対話を通じて個々の企業の経営課題を把握し、お客さまが発展していくために必要な情報の提供や、経営に関するアドバイスを継続的に行っています。

当事業では、長年蓄積してきた中小企業経営に関するノウハウや全国5.7万先のお客さまの情報をデータベース化した独自のシステムを構築し、顧客支援サービスに活用しています。

当事業の提供する情報は、個々の企業のニーズに応じた、いわば“オーダーメイド”の情報であり、このような「生きた情報」の提供と目利き能力を活かしたアドバイスにより、お客さまをバックアップしています。

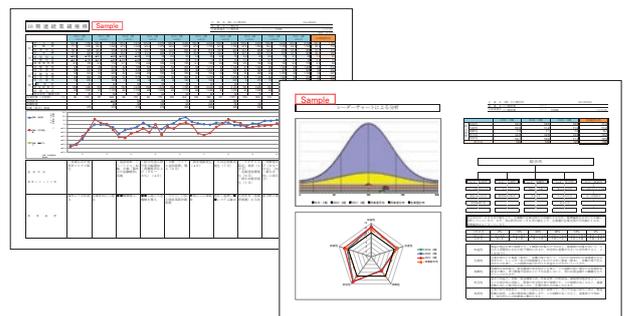
また、ご相談内容に応じて、連携する外部専門家への橋渡しも実施しています。

中小企業事業の顧客支援サービス



わかりやすい企業診断

中小企業事業のお客さま5.7万先のデータに基づく同業者比較、決算データの時系列分析、損益分岐点分析、付加価値分析など、お客さまの財務を多面的な角度から分析する「わかりやすい企業診断」を提供しています。



わかりやすい企業診断

令和6年度実績

主要なもの	件数
わかりやすい企業診断	47,562件

マッチングサービス

中小企業事業では、面談を通じて把握したお客さまの販路開拓ニーズや仕入・外注先開拓ニーズなどに対し、独自のマッチング検索システムも活用して、業種・地域・製商品などを絞り込み、5.7万先のお客さまの中からニーズに適合しそうなマッチング候補先を選定するなど、お客さま同士の引き合わせをハンズオンで支援しています。

また、全国オンライン商談会の開催など、お客さまに対するマッチングの場の提供にも力を入れています。

「全国オンライン商談会」

お客さまのビジネスチャンス拡大を支援するため、令和5年度に引き続き「全国オンライン商談会」を開催しました。

今回は、過去最多の商談件数となるなど参加企業の販路開拓支援に取り組むとともに、協賛機関を招聘し新たに外国人雇用に関する相談会を実施するなど課題解決支援につなげました。

開催データ			
		今回	前回
会期		令和7年2月3～7日	令和6年2月13～19日 ^(注1)
開催/商談形式		オンライン/個別面談形式	オンライン/個別面談形式
参加企業数 ^(注2)	セラー	584社	598社
	バイヤー	125社	127社
	スタートアップ	11社	12社
延べ商談件数 ^(注2)		866件	840件

(注1)17日(土)、18日(日)を除く

(注2)事前に商談予約のあった参加企業数及び同商談件数

令和6年能登半島地震からの復興支援に向けた商談会

令和6年能登半島地震にかかる被災企業の販路開拓支援を目的として、令和6年7月及び令和7年3月に商談会を開催しました。

令和7年3月の商談会では、震災からの復興支援の輪を拡げていくため、被災地金融機関(北國銀行、北陸銀行、のと共栄信金、興能信金)との共催とし、被災地金融機関の取引先をセラーとするなど、延べ61件の商談が行われました。

開催データ			
		令和7年3月開催	令和6年7月開催
会期		令和7年3月26～27日	令和6年7月3～4日
開催/商談形式		オンライン/個別面談形式	オンライン/個別面談形式
参加企業数 ^(注)	セラー	19社	12社
	バイヤー	8社	4社
延べ商談件数 ^(注)		61件	29件

(注)事前に商談予約のあった参加企業数及び同商談件数

経営に役立つ情報の提供

お客さまの課題解決につながる動画コンテンツの提供及び「経営情報」や「JFC中小企業だより」の発行など、お客さまに役立つ情報をご提供しています。

● 動画コンテンツ



● 経営情報、JFC中小企業だより



● 事例集



※公庫のホームページに掲載しております(バックナンバー含む)。

民間金融機関との連携

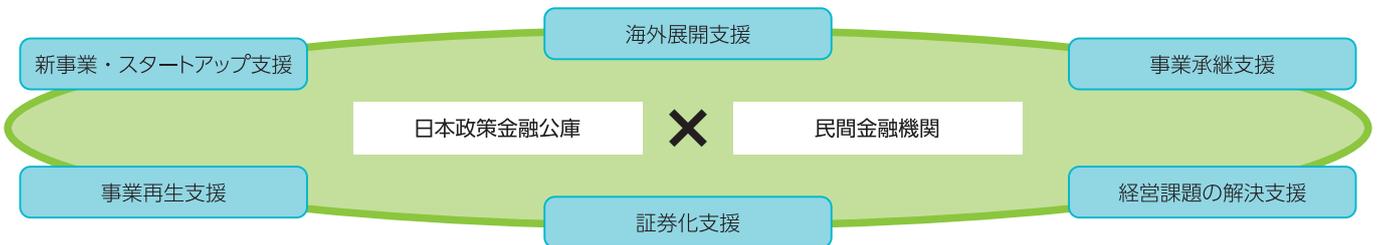
■民間金融機関との連携を通じ、中小企業者の皆さまを支援しています。

民間金融機関と協調融資、証券化支援などで連携

中小企業事業は、融資・証券化支援・信用保険の多様な機能と長年にわたり培った審査力、全国5.7万先の顧客データベースに基づく情報を活かし、「新事業・スタートアップ支援」「海外展開支援」「事業再生支援」「事業承継支援」「証券化支援」「経営課題の解決支援」の分野で民間金融機関と連携して、中小企業者の皆さまをご支援しています。具体的には、民間金融機関と緊密な情報交換を行い、協調融資での支援、マッチングイベントやセミナーの共催などに取り組んでいます。

特に、平成30年度からは、「新たなステージに向けた民間金融機関連携の取組み」として、民間金融機関との連携に積極的に取り組んでいます。これまでの連携関係のもと、自然災害や物価高等の影響を受けた中小企業者の皆さまへの資金繰り支援を実施しています。

民間金融機関との主な連携分野



協調融資^(注)の先数・金額実績推移(中小企業事業)

	令和元年	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
先数	7,422先	11,225先	7,698先	7,550先	6,788先	6,343先
金額	8,503億円	13,416億円	8,839億円	8,822億円	8,228億円	8,438億円

(注)同一目的の資金計画に対し、日本公庫と民間金融機関が協議を経たうえで、融資(保証)を実行又は決定したもの(公庫で集計したもの。両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含む)。

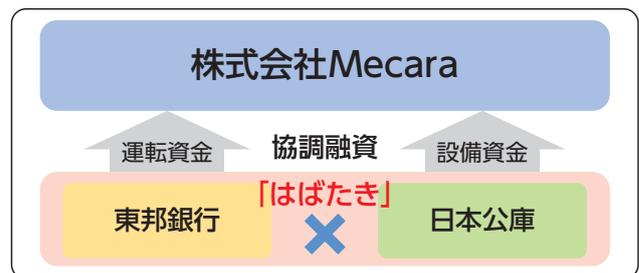
●民間金融機関との連携事例

スタートアップの設備投資等を協調ユニットを活用して支援

株式会社Mecaraは、瞳孔に光を当ててメンタル状態を可視化するAI装置「AiLive電子瞳孔計」の研究開発を行うスタートアップです。「AiLive電子瞳孔計」は、AI技術を活用することで瞳孔の動きの反応から自律神経の状態やストレス度合いの可視化を実現し、体調不良等に陥るリスクを早期に把握することで、適切なメンタルケアの提供に繋げるなど人々の「健幸」な生活をサポートするツールです。当社は、東日本大震災等の影響を乗り越えてきた福島の人から、人生を楽しみながら「健幸」に生きられるノウハウや商品、サービスを社会に提供すべく、日々研究開発に取り組んでいます。

かかる中、公益社団法人福島相双復興推進機構からの紹介により、「AiLive電子瞳孔計」の本格販売に向けて資金調達を計画した当社から融資相談を受けた日本公庫は、協調ユニット「はばたき^(注)」を創設した東邦銀行(本店所在地:福島県)と連携しながら、情報交換等をスムーズに進め、協調融資(東邦銀行:運転資金、公庫:設備資金)を実行しました。

(注)新たな事業の創出を目指す起業家支援を目的に令和5年10月に東邦銀行と創設した協調ユニット(協調融資商品)。



企業成長における中小企業事業の貢献

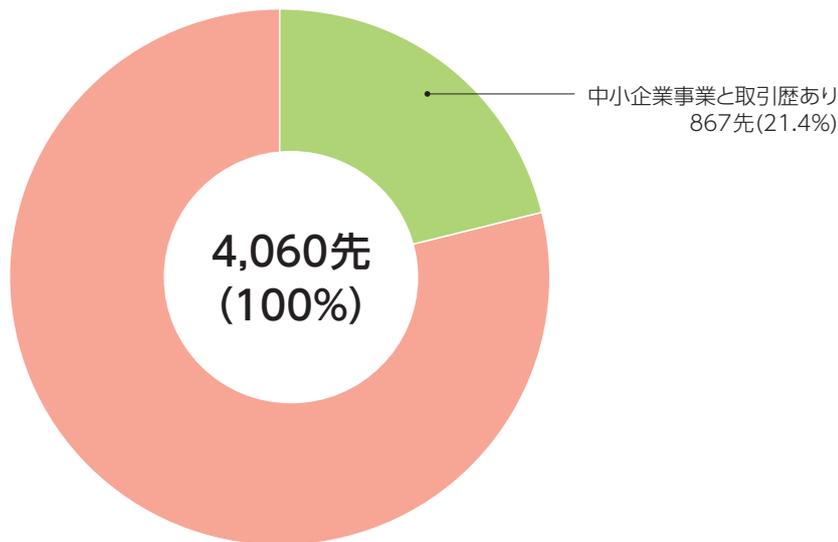
■ 公庫資金をご利用された方々が多くの分野でご活躍されています。

867先の取引企業が株式を公開

中小企業事業は、中小企業専門の政策金融機関として、中小企業者の皆さまの成長・発展を支援しています。これまで中小企業事業との取引を経て、株式の公開を果たした企業は、株式公開企業の約2割にあたる867先^(注)となっており、多くの方々がわが国を代表する企業として活躍されています。

(注) 先数は令和7年3月31日現在において株式を公開している企業数です(上場廃止、合併による消滅等を除く)。

中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業



(注) 日本公庫中小企業事業調べ。株式公開企業数は、令和7年3月31日現在。外国企業を除きます。

創業期に受けた価値ある融資

京セラ株式会社 名誉会長 稲盛和夫

京セラ創業3年目の頃、当時専務だった私は、銀行に設備投資の資金を借りにいきましたが、担保もなく結局お金を借りることはできませんでした。最後に中小企業金融公庫を紹介され、是非にとお願いして支店長に会わせていただき、「我々は創業間もない零細なベンチャー企業です。私どもは創業初年度から10数%の利益を出しています。私の過去3年間の努力と実績を信用して何とか貸していただけませんか」と、とつとつお願いをいたしました。暫くして支店長は、私の誠意が通じたのか、「わかりました。あなたがこれから融資を受けようとする設備を担保にお金を貸しましょう」と言ってくださいました。これまでの金融機関の常識では、大変リスクのある決断ですが、私を信じて持ち込み担保という方法での融資を決断された支店長の勇気に対し大変感激したことを覚えています。

40年ほど前、どの金融機関も相手にしてくれなかった私どもに人物本位で資金の貸付をしていただいた当時の支店長のご決断によって、今日の京セラが存在しております。

(出典)平成15年12月中小企業金融公庫発行「中小企業金融公庫五十年史」コラムより抜粋(寄稿者の役職名は寄稿当時のものです)。

公庫のイノベーションTrees

(公庫との取引を経て株式を公開した企業)

中国塗料

理研計器 日機装 サンケン電気 ミネベアミツミ
三和ホールディングス アシックス

カシオ計算機 堀場製作所 京セラ 岡部 世紀東急工業 モロゾフ

アイチコーポレーション ゴールドウイン 澁谷工業 古野電気

ハリマ化成グループ ソディック エステー コメリ 立川ブラインド工業 青山商事
スターツ 小松ウオール工業 アークランズ

シーイーシー 島精機製作所 レーザーテック カナモト 日置電機 石原ケミカル 乃村工藝社
ワイエイシイホールディングス ファーストリテイリング プロネクサス 東和薬品 イリソ電子工業

JCRファーマ 富士製薬工業 わらべや日洋ホールディングス MARUWA 松田産業 ナック
FIG コーナン商事 日本空調サービス

リテールパートナーズ スギホールディングス 山田コンサルティンググループ
A&Dホロンホールディングス トーセイ セック タツモ 竹内製作所

グランディハウス フルヤ金属 未来工業 ミマキエンジニアリング

アイ・ケイ・ケイホールディングス 日本コンセプト 三協立山 オープンハウスグループ SHIFT

ラクト・ジャパン ケイアイスター不動産 ユー・エム・シー・エレクトロニクス
グローバル・リンク・マネジメント ミダックホールディングス
NISSOホールディングス Sansan

I-ne ライフドリンク カンパニー

公庫は企業の

ソニーグループ

1960年

フォスター電機 加藤製作所 タダノ リズム
酒井重工業 ミツバ フタバ産業

1970年

福田組 ユニ・チャーム 大紀アルミニウム工業所 長府製作所 リンナイ

1980年

デンヨー 大真空 ローム グローリー 浜松ホトニクス 亀田製菓

1985年

ケースホールディングス ニデック TAKARA & COMPANY 山一電機
ディスコ 理想科学工業 シード

1990年

バイタルケーエスケー・ホールディングス パラマウントベッドホールディングス スペース
イチネンホールディングス コニシ ホクト 寿スピリッツ ケンコーマヨネーズ

1995年

日東工器 ノーリツ鋼機 ミルボン ダイヤモンドエレクトリックホールディングス
VTホールディングス コーセル

2000年

ハードオフコーポレーション メック 鈴木 扶桑化学工業 マニー 日本エスコン ダイコク電機
朝日インテック サンフロンティア不動産 第一稀元素化学工業

2005年

マルマエ トリケミカル研究所 前田工織 ヤーマン

2010年

エンビプロ・ホールディングス ブイキューブ AZ-COM 丸和ホールディングス

2015年

KeePer 技研 カナミックネットワーク チェンジホールディングス マネーフォワード
ファイバークート アイ・ピー・エス システムサポートホールディングス
恵和 メドレー

2020年

ANYCOLOR サンウエルズ

(上場年)

成長・発展を支援

(注1) 中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業（令和7年3月31日現在）のうち、企業名掲載の応諾を得た企業を掲載。

(注2) 上場市場については令和7年3月31日現在で、東京証券取引所プライム市場に上場しているもの。

スタンダードTree

東洋機械金属 オーベクス 日本伸銅 日本製麻

1960年

オリエンタルチエン工業 東亜ディーケーケー シンニッタ シイトリ細胞研究所 トーヨーアサノ
油研工業 有機合成薬品工業 宇野澤組鐵工所 タカキタ スガイ化学工業 NFKホールディングス
ヴィア・ホールディングス フリージア・マクロス アジア航測 スーパーバッグ ロブテックス

1965年

ASAHI EITOホールディングス 金下建設

1975年

中央自動車工業 MUTOHホールディングス 小野測器 技研ホールディングス

1985年

トミタ ウェルディッシュ サンリツ 東京ソワール 光ビジネスフォーム NKKスイッチズ はせがわ NITTOKU
日本精機 一正蒲鉾 岩塚製菓 光陽社 和弘食品

1990年

パウダーテック ヤマザキ セキド ヨシタケ マナック・ケミカル・パートナーズ ケル ツツミ 日本エアテック
植松商会 トーイン テノックス リーダー電子 タケダ機械 ウエスコホールディングス 朝日印刷
田辺工業 ヨシコン KIMOTO スーパーツール ヤマザワ カーメイト 南陽 創健社 マサル

1995年

ヤスハラケミカル 原田工業 ヤマト モビリティ& Mfg. ハリマ共和物産 サンデー ケミプロ化成 光・彩 ディーエムエス
ヤマウホールディングス ヤマックス スズデン カイノス 竹田iPホールディングス 安永 OCHIホールディングス コナカ
日本色材工業研究所 パルステック工業 昭文社ホールディングス ダイトーケミックス フェローテックホールディングス
新コスモス電機 オーネックス エステールホールディングス エイケン工業 中京医薬品 デイトナ ニチリョク 協立電機
日本電子材料 朝日ラバー イトーヨーギョー エスイー 放電精密加工研究所 京写 石井表記

2000年

ダイサン セキ 東洋合成工業 ニチダイ イムラ アオイ電子 夢みつけ隊 アクシーズ
田中精密工業 新東 Mipox 高松機械工業 国際計測器 サトウ食品 綜研化学 総合商研 イフジ産業
OSGコーポレーション 不二精機 REVOLUTION CEホールディングス ワッツ ウルトラフアブリックス・ホールディングス
遠藤製作所 新都ホールディングス コメ兵ホールディングス 美樹工業 サイネックス エバラ食品工業 MORESCO 岡本硝子
ヒーハイス トフジプレミアム 第一カッター興業 リバーエレテック オプトエレクトロニクス ウェルネット

2005年

KYORITSU エフオン インテリックス 内外テック 関門海 ミライアル ランドビジネス ウイルコホールディングス
カネミツ 誠建設工業 ケイティケイ アテクト インスペック ビューティカダンホールディングス カワサキ
大和コンピューター オービス ウィル ネクスグループ きちりホールディングス コーサーアールイー ニックス
東洋ドライループ オーシャンシステム ショーエイコーポレーション

2010年

大光 アゼアス SEMITEC ハピネス・アンド・ディ エー・ピーホールディングス 阿波製紙 ありがとうサービス
エストラスト アジュバンホールディングス パンチ工業 プレミアムウォーターホールディングス サイバーリンクス
ディー・エル・イー 東武住販 ポパル興業 アトラグループ ビーロット 竹本容器

2015年

JESCOホールディングス ミズホメディー プラス 昭栄薬品 ウイルプラスホールディングス やまみ フィル・カンパニー
船場 SCAT 日宣 ピーバンドットコム グリーンズ クロスフォー 大阪油化工業 シルバーライフ シー・エス・ランパー
サインポスト ポエック 幸和製作所 マツオカコーポレーション 要興業 共和コーポレーション アズ企画設計 SIGグループ
イボキン KLASS プリントネット 共栄セキュリティサービス トビラシステムズ レオクラン テクノフレックス

2020年

木村工機 エブレん まぐまぐ STIフードホールディングス アースインフィニティ ビーイングホールディングス
オーケーエム SANEI 室町ケミカル J-MAX シキノハイテック イー・ロジット ファブリカホールディングス
アイスコ ネオマーケティング 湖北工業 三和油化工業 アップガレージグループ アスマーク セイファート
守谷輸送機工業 ノバック エフビー介護サービス フルハシEPO ヤマイチ・ユニハイムエステート
ホームポジション ハウスフリーダム ダイワ通信 テクニスコ オカムラ食品工業
早稲田学習研究会 ロココ コロンビア・ワークス
アズパートナーズ タウンズ カドス・コーポレーション フィットイージー ガーデン

(上場年)

公庫は企業の成長・発展を支援

(注1) 中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業(令和7年3月31日現在)のうち、企業名掲載の応諾を得た企業を掲載。

(注2) 上場市場については令和7年3月31日現在で、東京証券取引所スタンダード市場に上場しているもの。

グロスその他Tree

サンケイ化学 知多鋼業

1995年

日本乾溜工業 大宝運輸 グリーンクロスホールディングス カネソウ 福島印刷

2000年

マルサンアイ トランスジェニックグループ cotta グローム・ホールディングス
アマタホールディングス ジェリービーンズグループ 免疫生物研究所 BRUNO モブキャストホールディングス
リプロセル ミラタップ オンコリスバイオフィーマー アーキテクト・スタジオ・ジャパン
エンパイオ・ホールディングス アルファポリス 日本PCサービス フルッタフルッタ

2015年

ゼネラル・オイスター サンバイオ 海帆 中村超硬 エムビーエス メタリアル
フェニックスバイオ リファインパースグループ G-FACTORY
ユナイテッド&コレクティブ ティーケーピー トラス・オン・プロダクト BBDイニシアティブ
キャストリコ 富士テクノホールディングス
ログリー バンク・オブ・イノベーション アクリート チームスピリット LeTech 筑波精工
スマレジ ミンカブ・ジ・インフォノイド ツクルバ ピー・ビーシステムズ HPCシステムズ
パワーソリューションズ ジェイック ウィルズ BuySell Technologies ランディックス STG 清鋼材

2020年

ビザスク 関通 カレント自動車 アイキューブドシステムズ ニューラルグループ rakumo
タスキホールディングス バルコス 勤次郎 一寸房 プレミアアンチエイジング ペイククラウドホールディングス クリーマ
かっこ プレイド いつも Kaizen Platform ヤブリ ENECHANGE
QDLレーザ アールプランナー WACUL i-plug オキサイド アイダ設計 ワンダープラネット デコルテ・ホールディングス
BCC コラントッテ プレインステクノロジー アーバンライク ジィ・シィ企画 セーフィー アスタリスク
ワンキャリア 五健堂 Photosynth GRCS フレクト ブロードエンタープライズ フローバル
THECOO エヴィクサー エクサウィザーズ Green Earth Institute エフ・コード アジアクエスト
ライトワークス グラントマト ウェルビングループ マーキュリー イメージ・マジック TORICO
メンタルヘルステクノロジー サークレイス 東京高圧山崎 ペットゴー 環境のミカタ 坪田ラボ マイクロ波化学
イーディーピー AVIC INTLOOP unerry エアークローゼット eWeLL ヒロホールディングス
ファインズ キューブ リンカーズ POPER ベースフード tripla サイフーズ
スマートドライブ フーディソン トリドリ note サンクゼール BTM ELEMENTS フロンティアハウス
大友ロジスティクスサービス 伸和ホールディングス ミモナ アイビス モンスターラボホールディングス Fusic
ispace 日本システムバンク GTホールディングス ABEJA OOKABE GLASS W TOKYO AeroEdge ブリーチ
Strawberry jams GENDA フトン巻きのジロー インバウンドプラットフォーム 揚羽 エンゼルグループ
キャスト 成友興業 笑美面 レポインターナショナル DAIWA CYCLE 京橋アートレジデンス
バリュークリエーション AlbaLink QPS研究所 ブルーイノベーション 雨風太陽 ナイル
三興商事 東日本地所 光フードサービス エネルギーパワー エクセリ ジンジブ JSH Lis B ダイブ
アップルパーク ハッチ・ワーク オプティ カウリス ゼロジャパン マテリアルグループ
イタミアート レジル 学びエイド リサイクルテック・ジャパン ログスホールディングス 小野谷機工
ライフクリエイト タイミー Liberaware 勝美ジャパン NICS オプロ アスミホールディングス バレックス
ウェッジ アスア INGS Aiロボティクス Schoo ケイ・ウノ フクヤ建設 Terra Drone TMH インフォメティクス
GVA TECH ハウジング・スタッフ ダブルツリー BABY JOB インデックス サーティーフォー
アストロスケールホールディングス

2025年

シンコーホールディングス 技術承継機構 フライヤー ブッキングリゾート
TENTIAL ヒメジ理化 ミライロ ダイナミックマッププラットフォーム トヨコー ジールアソシエイツ

(上場年)

公庫は企業の成長・発展を支援

(注1) 中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業(令和7年3月31日現在)のうち、企業名掲載の応諾を得た企業を掲載。

(注2) 上場市場については令和7年3月31日現在で、東京証券取引所グロス市場等に上場しているもの。

業務のご案内

融資業務

■高度化する時代の要請に“多様な融資”で対応しています。

資金の特徴

- 最長20年の長期でご利用いただけます。
- 固定金利ですから安心して事業計画が立てられます。
- 国の政策を実現するための多様な特別貸付をご用意しています。
- すべての直接貸付において、無担保貸付をご利用いただけます。
- 直接貸付において、一定の要件に該当する場合には、経営責任者の方の個人保証が必要となります。
- 中小企業者の皆さまの財務体質の強化を目的に、一定の要件のもとで、資本性資金を供給する挑戦支援資本強化特別貸付をご利用いただけます。
- スタートアップ支援を目的に、一定の要件のもとで、新株予約権の取得による資金供給を行っています。

ご利用手続きの概要

中小企業事業の融資などには、公庫の営業店に直接お申し込みいただく「直接貸付」と、公庫の代理店にお申し込みいただく「代理貸付」があります。

●直接貸付

お申込みから、審査、ご契約、資金のご送金など一切の手続きを全国の中小企業事業の支店で取り扱います。また、経営課題解決の支援も行っています。

●代理貸付

中小企業事業の資金を幅広くご利用いただくため、都市銀行・地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・信用組合など、ほとんどの民間金融機関を代理店とし、その本・支店を通じて融資を行っています。お申込み、審査、ご契約などの手続きは代理店が行います。

(注)代理店数は、446代理店(令和7年4月1日現在)です。

特別貸付

中小企業事業は、国の政策を金融面から誘導していくために設けられた「特別貸付」を積極的に推進しています。

特別貸付については、経済や社会環境の変化を踏まえ、その時々の方針的課題や中小企業者の皆さまのニーズに応じて、制度の創設、改廃などを機動的に実施しています。

経済・社会構造の変革に前向きに対応する中小企業者の皆さまに対しては、創造的な事業活動を支援する「新事業育成資金」及び「スタートアップ支援資金」、経営革新等への取組みを支援する「新事業活動促進資金」、流通機構の合理化等への取組みを支援する「企業活力強化資金」、事業や企業の承継・集約を支援する「事業承継・集約・活性化支援資金」などをご用意しています。

また、中小企業者の皆さまのセーフティネットの役割を果たすための「セーフティネット貸付」、事業再生を支援する「企業再生貸付」など、経済・金融環境の急激な変化への中小企業者の皆さまの対応を支援する特別貸付に対しても積極的に取り組んでいます。

資本性ローン

中小企業事業では、平成20年度から新規事業や企業再建などに取り組む中小企業の財務体質強化を図るために、資本性資金を供給する「挑戦支援資本強化特別貸付(旧挑戦支援資本強化特例制度)」(資本性ローン)を、令和2年8月から「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」(新型コロナ対策資本性劣後ローン)(令和7年2月末をもって新規申込を終了)を導入しました。

信用保険業務

■信用保証制度をバックアップすることにより、中小企業・小規模事業者の皆さまの資金調達の円滑化と多様化を促進しています。

信用保険業務の特徴

- 政策目的に応じて各種の保険が設けられています。
- 経済・金融環境の構造変化に対応して制度の拡充を図っています。
- 急激な環境変化に即応して特例措置をタイムリーに実施しています。

中小企業信用保険

● 保険の引受

信用保証協会が行った保証が一定の要件を備えていれば、その保証に保険関係が自動的に成立します。これにより、中小企業事業は保険責任を引き受け、その対価として信用保証協会から保険料の支払いを受けます。

● 保険金の支払

中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関に借入金の返済又は社債の償還などができなくなったときは、信用保証協会は中小企業・小規模事業者の皆さまに代わって金融機関に弁済(代位弁済)します。この弁済を保険事故として、中小企業事業は信用保証協会に対して保険金(代位弁済額の70%、80%又は90%)を支払います。

● 回収金の納付

信用保証協会は、保険金の支払いを受けた後、代位弁済により取得した求償権の回収に努め、その回収があったときは、受領した保険金の割合に応じた金額を中小企業事業に納付します。

信用保証協会に対する貸付

中小企業事業は、信用保証協会に対する貸付を行い、信用保証協会が当事業からの借入金を地方公共団体からの借入金などとともに金融機関に預託することにより、金融機関による中小企業・小規模事業者の皆さまに対する信用保証付き貸出しの促進などを図ることとしています。

破綻金融機関等関連特別保険等業務

破綻金融機関等関連特別保険等業務は、信用保証協会が行う破綻金融機関等の融資先である中堅企業の皆さまの金融機関からの事業資金の借入に係る債務の保証(中堅企業特別保証)についての保険を行うものです(平成10年12月業務開始)。

破綻金融機関等関連特別保険等業務は、中小企業信用保険の対象とならない中堅企業の皆さまに対しても信用保証協会の保証を利用して資金調達を行う途を開き、取引先金融機関の破綻により金融取引に支障が生じている中堅企業の皆さまの資金調度をバックアップしています。

機械保険経過業務

平成15年4月、「機械類信用保険法」(昭和36年法律第156号)が廃止されたことに伴い、平成15年度から機械類信用保険の新規引受けを停止しており、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払い、回収金の収納などの業務(機械保険経過業務)を行っています。

証券化支援業務

■証券化の手法を活用し、中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給を積極的に支援しています。

証券化支援業務の特徴

- 証券化の手法を活用して、民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給、中小企業者の皆さまの資金調達手段の多様化を支援しています。
- 中小企業事業が信用リスク、審査、証券化事務などを適切に負担することにより、民間金融機関等にとって利用しやすい仕組みを提供しています。
- 中小企業CLOの組成により、証券化市場の育成・発展に貢献しています。

買取型

買取型には、証券化を前提とした中小企業者の皆さまへの無担保貸付債権等を複数の民間金融機関等から中小企業事業が譲り受け証券化するキャッシュ方式とCDS契約^(注)を活用し、債権譲渡せずに貸付債権等の信用リスクのみを投資家等に移転するシンセティック方式があります。分散効果や規模のメリットによるリスクの低減を図り、単独での証券化が困難な地域金融機関等の中小企業者の皆さま向けの貸付債権等の証券化を促進するものです。

(注)クレジット・デフォルト・スワップ契約の略。債権自体を移転することなく信用リスクのみを移転するクレジット・デリバティブ取引の一種。参照債務(ここでは中小企業者の皆さま向け無担保貸付)にデフォルトが発生した場合、あらかじめ合意した内容により、契約当事者の一方が相手方に対して損害補填金を支払うことを約し、その対価として相手方から保険料(プレミアム)を受け取る契約。

証券化支援業務【買取型(シンセティック方式)】の仕組み



保証型

保証型は、証券化を前提とした民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保貸付債権等に対して、中小企業事業が部分保証(上限7割)を行う、又は証券化商品の保証を行うことで、民間金融機関等のリスクを軽減し、民間金融機関等が自ら行う中小企業者の皆さま向けの貸付債権等の証券化等を支援・促進するものです。

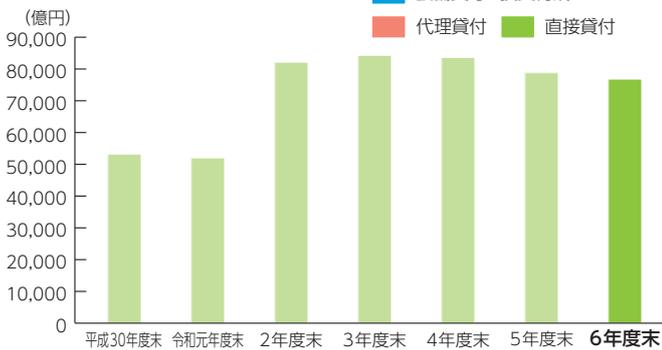
証券化支援業務【保証型】の仕組み



実績資料

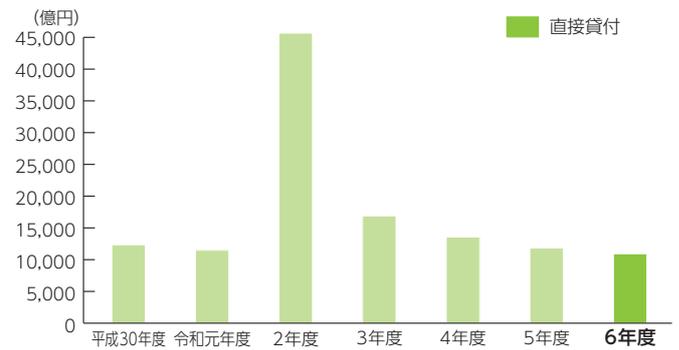
● 融資業務の状況

融資残高の推移



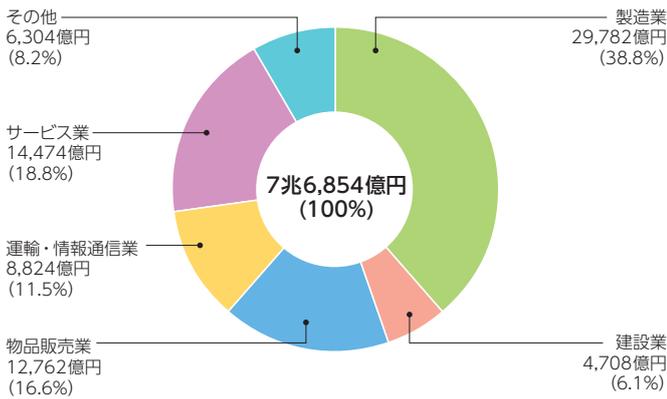
	(億円)						
直接貸付	53,215	52,037	82,145	84,296	83,631	78,843	76,837
代理貸付	49	41	34	30	25	20	17
設備貸与・投資育成	4	2	0	0	0	0	0

融資実績の推移



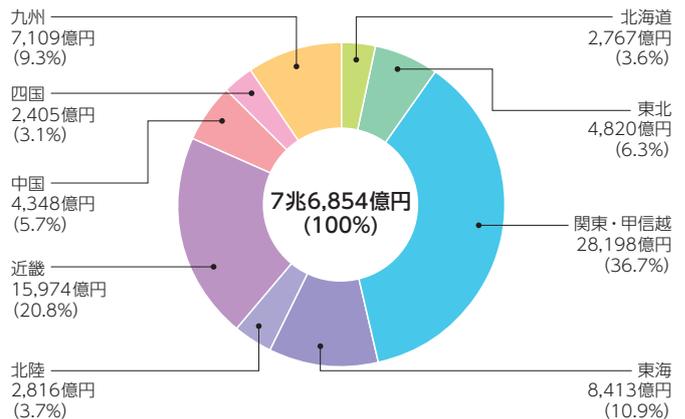
	(億円)						
直接貸付	12,331	11,474	45,648	16,873	13,551	11,820	10,947
代理貸付	0	0	0	0	0	0	0
設備貸与・投資育成	0	0	0	0	0	0	0

業種別融資残高 (令和6年度末)



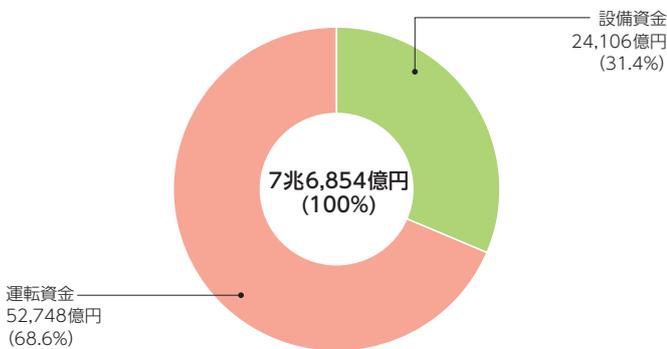
(融資残高には、社債を含みます。総融資残高から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたもの内訳です。)

地域別融資残高 (令和6年度末)



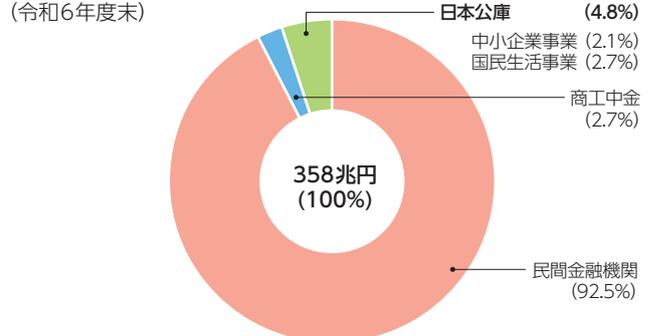
(融資残高には、社債を含みます。総融資残高から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたもの内訳です。)

設備・運転資金別の融資残高 (令和6年度末)



(融資残高には、社債を含みます。総融資残高から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたもの内訳です。)

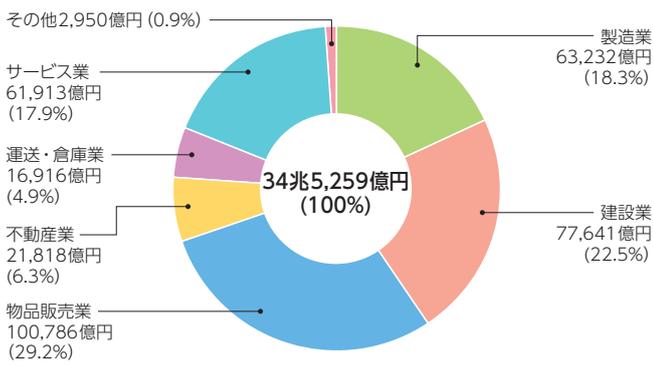
(参考) 中小企業向け融資残高に占める日本公庫の割合 (令和6年度末)



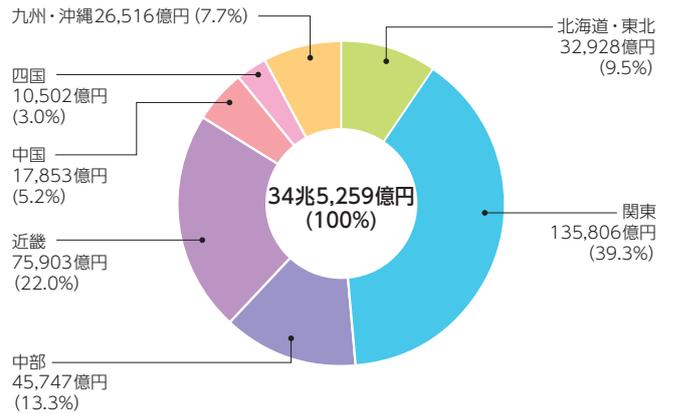
(注) 1.日本公庫中小企業事業の融資残高は、総融資残高から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたものです。
2.日本公庫国民生活事業の貸付残高は、普通貸付と生活衛生貸付の合計としています。
3.商工中金の貸付残高には、オフショア勘定にかかる貸出金及び信用組合代理貸を含みません。
4.民間金融機関の貸付残高は、都銀、信託銀、地銀、第二地銀、信用金庫、信用組合の合計です。
(資料) 日本銀行「現金・預金・貸出金」ほか

● 信用保険業務の状況 (中小企業信用保険)

業種別の保険引受残高 (令和6年度末)

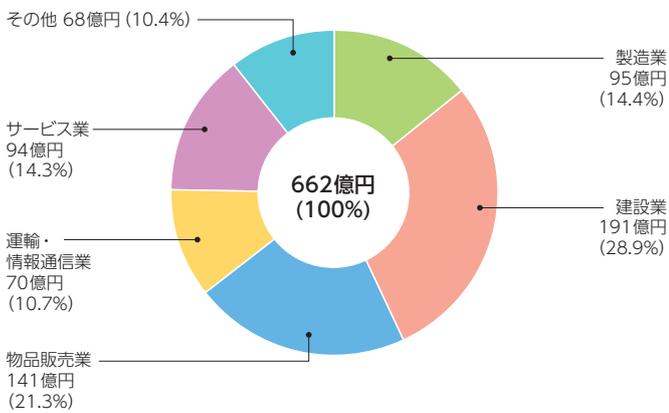


地域別の保険引受残高 (令和6年度末)

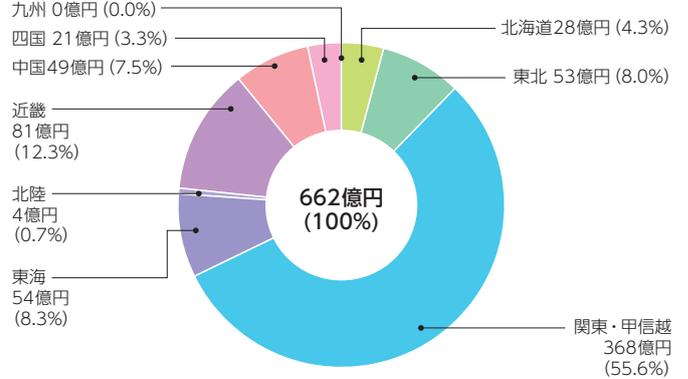


● 証券化支援業務の状況 (買取型)

業種別の資金供給状況 (令和6年度)



地域別の資金供給状況 (令和6年度)

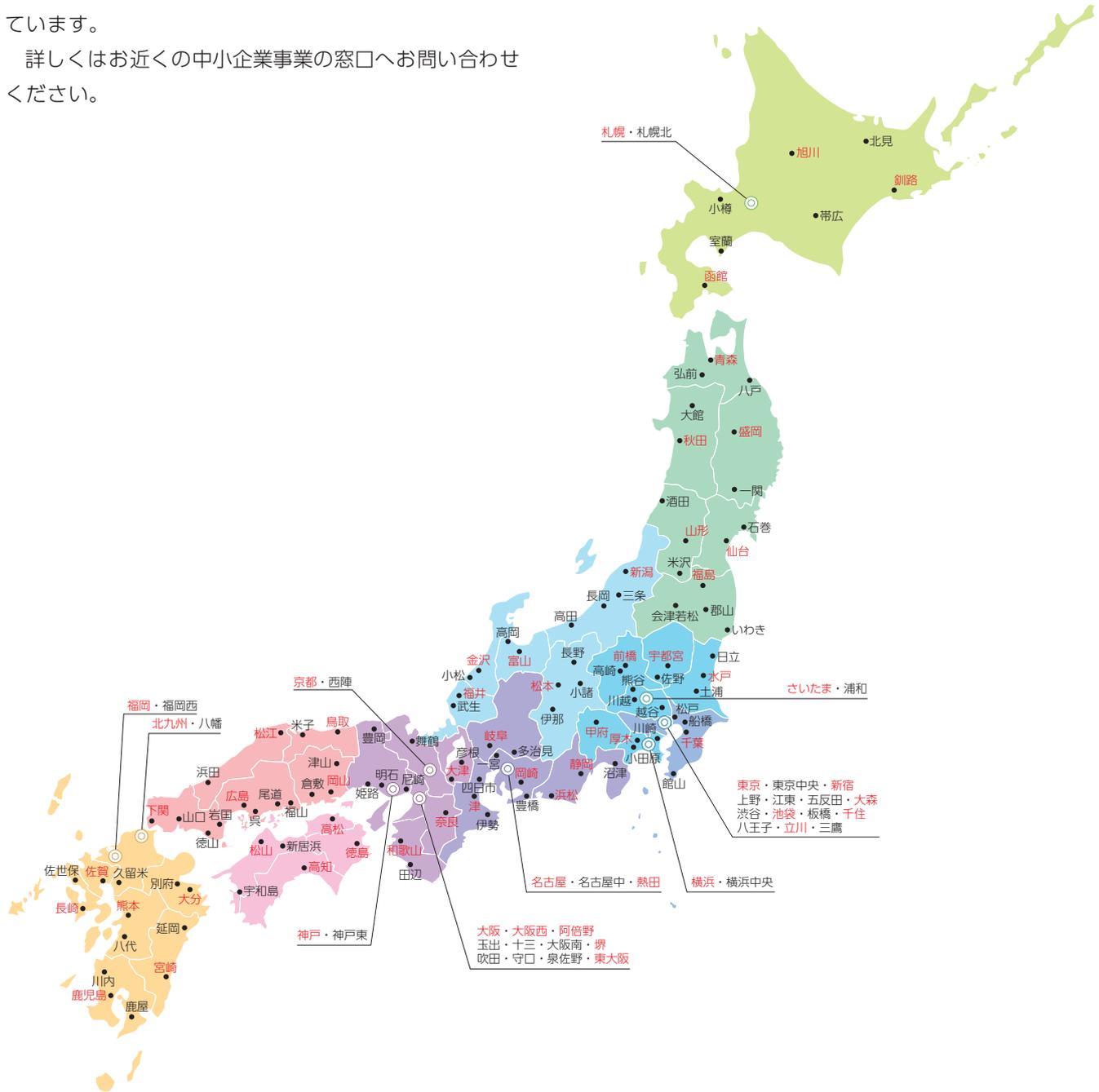


店舗地図

日本公庫中小企業事業では、以下の支店(赤文字)でご融資の相談を承っているほか、事業資金相談ダイヤルにおいても電話相談を承っています。

また、それ以外の支店(黒文字)でも、中小企業事業の専門職員が定期的に出張するなど融資制度の情報提供を行っています。

詳しくはお近くの中小企業事業の窓口へお問い合わせください。



※ 赤文字は、中小企業事業の専門職員が常駐する支店(令和7年7月現在)

行こうよ! 公庫

事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

上海駐在員事務所：(連絡先) +86-21-6275-8908

バンコク駐在員事務所：(連絡先) +66-2-252-5496

ホーチミン駐在員事務所：(連絡先) +84-28-3535-8921



令和7年7月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達に関する法律」(グリーン購入法)に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。